

# 事業概要

令和5年版

 東京都立多摩総合精神保健福祉センター



## は じ め に

令和4年度の東京都立多摩総合精神保健福祉センターの事業実績をまとめた令和5年版事業概要をお届けします。

令和5年度は、共生社会の実現を施策目標とする「東京都障害者計画」・「第6期東京都障害福祉計画」の実施最終年度に当たります。

令和6年度には精神保健福祉法・障害者総合支援法の改正が予定されていますが、なかんずく今後の地域生活支援の体制に関するところでは、「都道府県及び市町村が実施する精神保健に関する相談支援について、精神障害者のほか精神保健に課題を抱える者も対象と出来るようにするとともに、これらの者の心身の状態に応じた適切な支援の包括的確保を旨とすることを明確化する。」と謳われました。

改正精神保健福祉法では「医療保護入院の見直し」も行われておりまして、令和5年度から実施される部分では、医療保護入院の同意や退院請求を行うことが出来る「家族等」からDVや虐待の加害者が除外されることとなりました。そして令和6年度からは、「家族等」の全員が意思表示を行わない場合、市町村長同意の医療保護入院が可能となるように改められます。医療保護入院の期間についても法定化され、入院期間を延長する場合、更新届の提出が医療機関に対して求められることとなります。更に市長村長同意による医療保護入院者等において外部との交流の機会を確保し、権利擁護を図る目的で、「入院者訪問支援事業」が都道府県等の任意事業として新設されます。

一方、令和2年から始まった新型コロナウイルス感染症の流行については、先般、感染症法上の扱いとしては5類に移行しました。この長期に亘るコロナ禍による心理社会的・経済的な変動がもたらすメンタルヘルスへの影響に対しても、当センターでは各領域の最新の情報を収集しながら、相談対応や広報活動を継続しております。

今後も多摩地域における都民のこころの健康づくりや精神障害者の地域生活支援を推進するため、関係機関との協力や連携を一層強化するとともに、精神保健福祉活動における技術的な中核機関としての役割を全うできるよう努力してまいります。改めまして皆様方のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年 9月

東京都立多摩総合精神保健福祉センター

所長

井上 悟

# 目 次

## 第1章 多摩総合精神保健福祉センター概要

1	東京都における精神保健医療福祉施策の体系	3
2	沿革	4
3	所在地と施設	5
4	担当地域	7
5	組織及び事務分掌・定数	8
6	職員の配置状況	9
7	事業費	10
8	主要な委員会・会議	11

## 第2章 業務内容及び実績

### 第1節 広報援助課

1	技術援助	15
2	精神障害者地域移行体制整備支援事業	20
3	組織育成	26
4	精神保健福祉相談	28
5	アウトリーチ支援事業	40
6	人材育成	48
7	広報普及	51
8	調査研究	55
9	精神医療審査会	57
10	自立支援医療費制度（精神通院医療）及び 精神障害者保健福祉手帳の判定・交付	57
11	東京都災害時こころのケア体制整備事業	57
12	その他の精神保健福祉活動への支援	62

### 第2節 生活訓練科

1	医療デイケア	64
2	地域活動支援	73

### 第3節 各課・科共通

1	令和4年度利用者数（利用者の居住地別）	74
2	令和4年度援助件数（援助対象者の地域別）	75

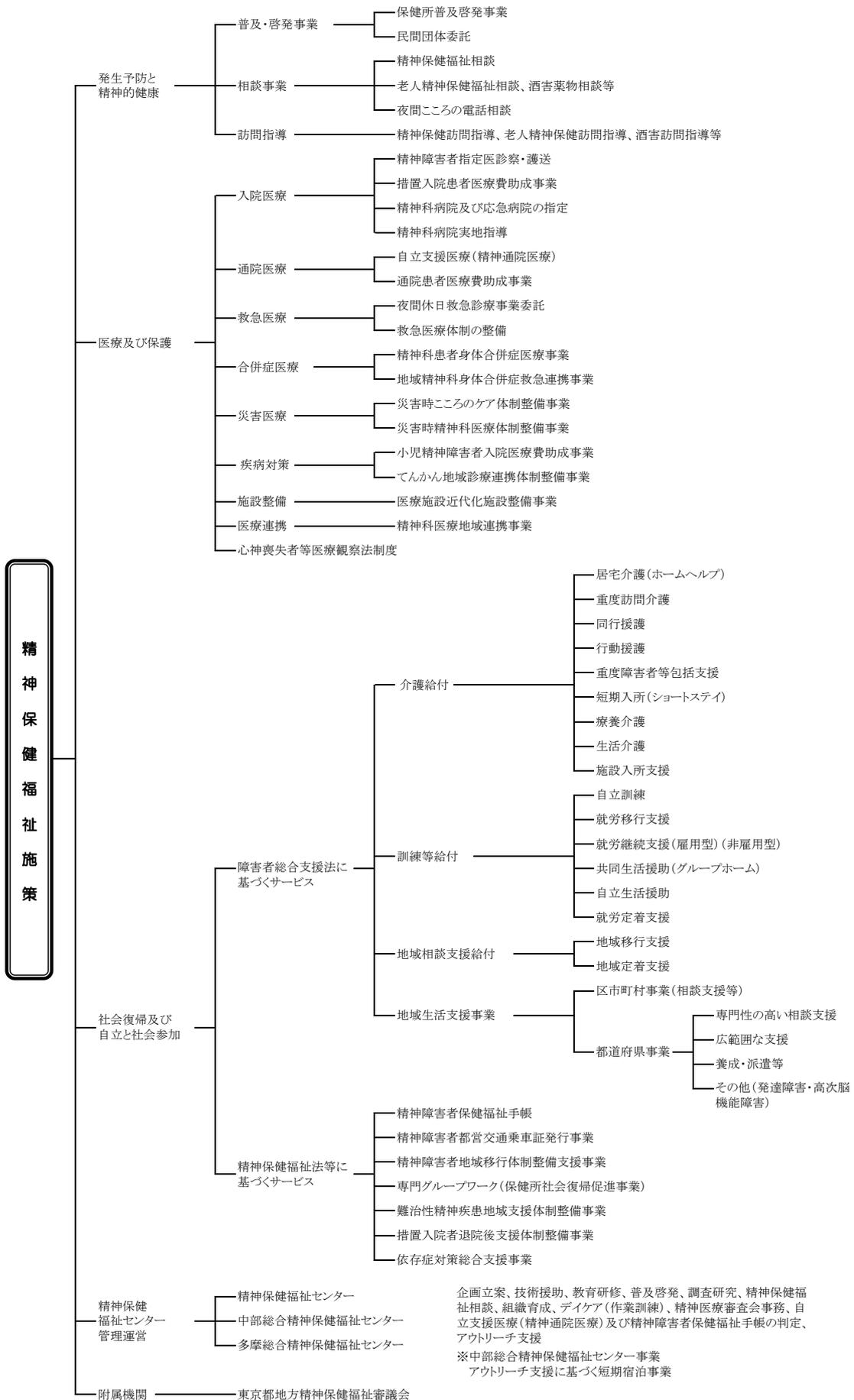
注)各ページの構成比の合計については、端数処理により必ずしも100%とはならない場合があります。

## **第 1 章 多摩総合精神保健福祉センター概要**

- 1 東京都における精神保健医療福祉施策の体系**
- 2 沿 革**
- 3 所在地と施設**
- 4 担当地域**
- 5 組織及び事務分掌・定数**
- 6 職員の配置状況**
- 7 事業費**
- 8 主要な委員会・会議**



# 1 東京都における精神保健医療福祉施策の体系 (令和5年4月1日現在)



## 2 沿 革

昭和61年11月	第2次東京都長期計画で計画化
昭和63年11月	多摩総合精神保健センター（仮称）設置準備委員会報告 （多摩総合精神保健センター（仮称）の設置に係る諸条件について）
平成 2年 9月	建設工事着工
平成 4年 4月	多摩総合精神保健センター開設
平成 4年 5月	相談部門、社会復帰訓練部門利用相談及び申込み開始
平成 4年 7月	精神保健相談、社会復帰訓練部門利用開始、健康保険法第65条第1項 保険医療機関指定
平成 4年10月	特定相談開始
平成 4年12月	理学療法等の施設基準に係る承認（精神科デイケア大規模）、 基準看護・基準給食・基準寝具設備実施承認及び施設基準承認、特別管 理給食加算承認
平成 7年 7月	ショートステイ事業開始、こころの夜間電話相談事業開始 多摩総合精神保健福祉センターに名称変更
平成 8年 4月	国庫負担（補助）金交付
平成 8年 7月	ホステル直接利用事業開始
平成11年 4月	老人（高齢者）精神医療相談事業開始
平成14年 4月	精神医療審査会の事務・通院医療費公費負担及び精神障害者保健福祉手 帳の審査判定業務が精神保健福祉センター業務に加わる
平成16年 3月	こころの夜間電話相談事業終了
平成18年 4月	思春期・青年期精神科デイケア事業を開始
平成20年 4月	精神科ショートケアを開始
平成23年 3月	入所訓練事業終了
平成23年 4月	アウトリーチ支援事業及び短期宿泊事業を開始
平成28年 3月	短期宿泊事業を中部総合精神保健福祉センターに統合化 （当センターでの短期宿泊事業終了）
平成31年 3月	東京都老人性認知症専門医療事業終了
平成31年 4月	依存症対策総合支援事業の依存症相談拠点として位置づけられる
令和 5年 3月	東京都精神障害者社会適応訓練事業終了

### 3 所在地と施設

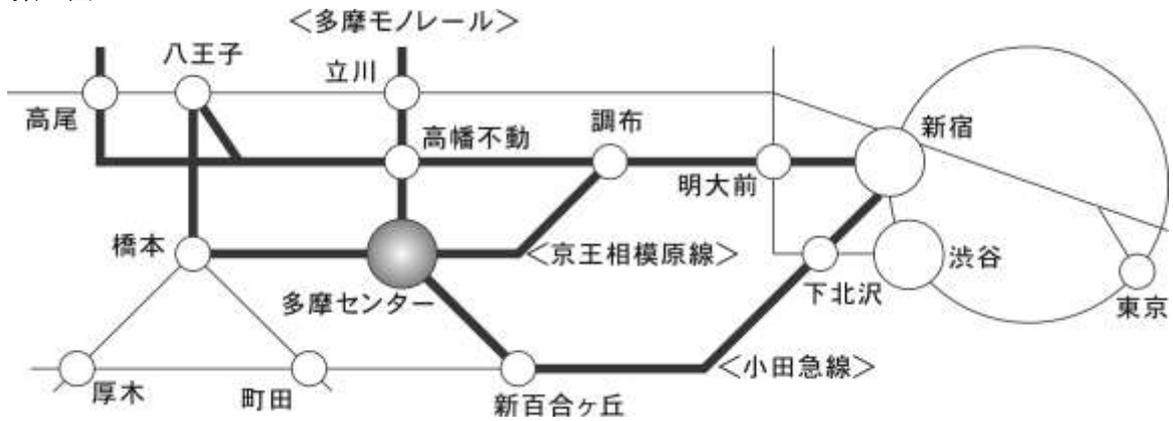
(1) 所在地 〒206-0036 東京都多摩市中沢二丁目1番地3  
 電話(代表) 042(376)1111  
 FAX 042(376)6885

#### 交通のご案内

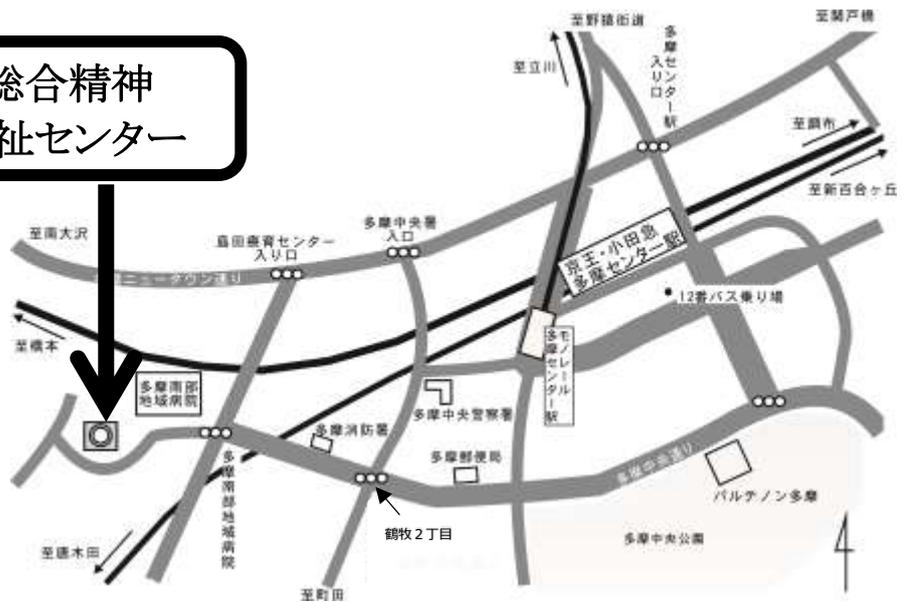
<交通機関>

- 京王相模原線・・・ } 多摩センター駅下車
- 小田急多摩線 } 12番バス停より「多摩南部地域病院行き」終点下車すぐ
- 多摩都市モノレール } 又は徒歩約15分
  
- 京王線・・・・・・・・・・ 聖蹟桜ヶ丘駅下車
- 9番バス停より「多摩南部地域病院行き」終点下車すぐ

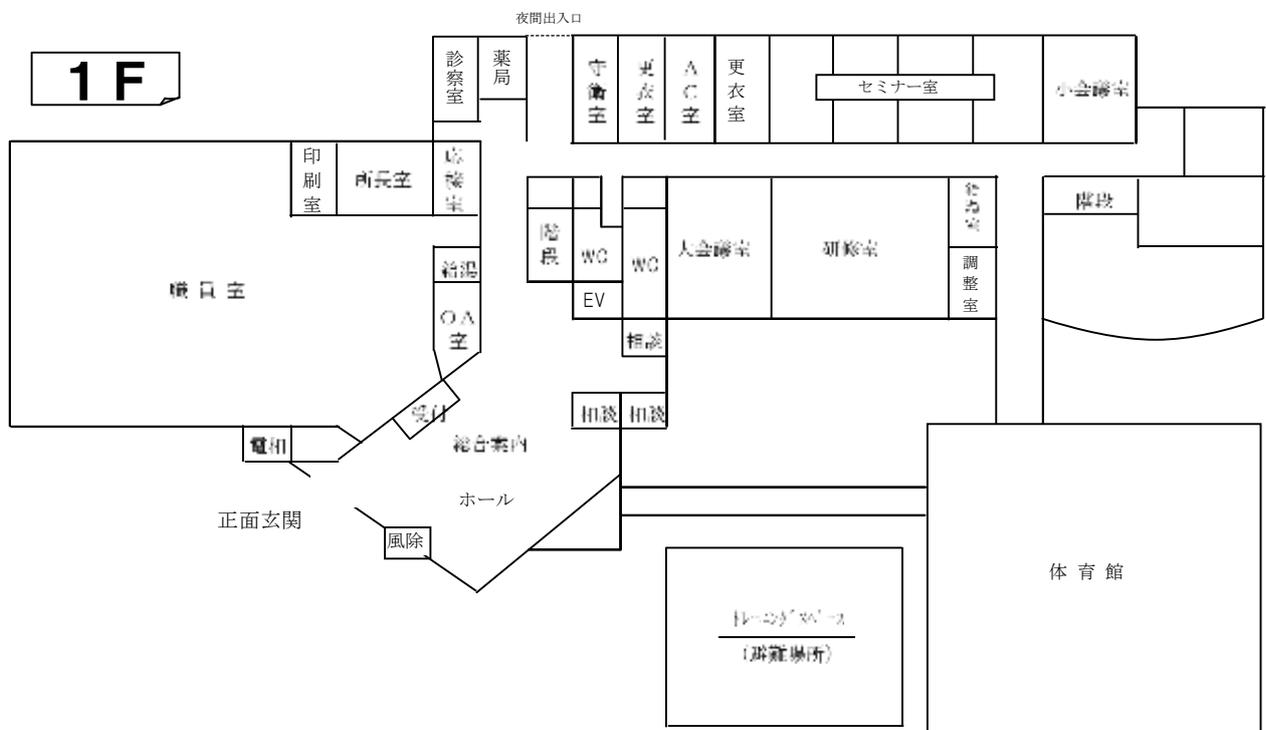
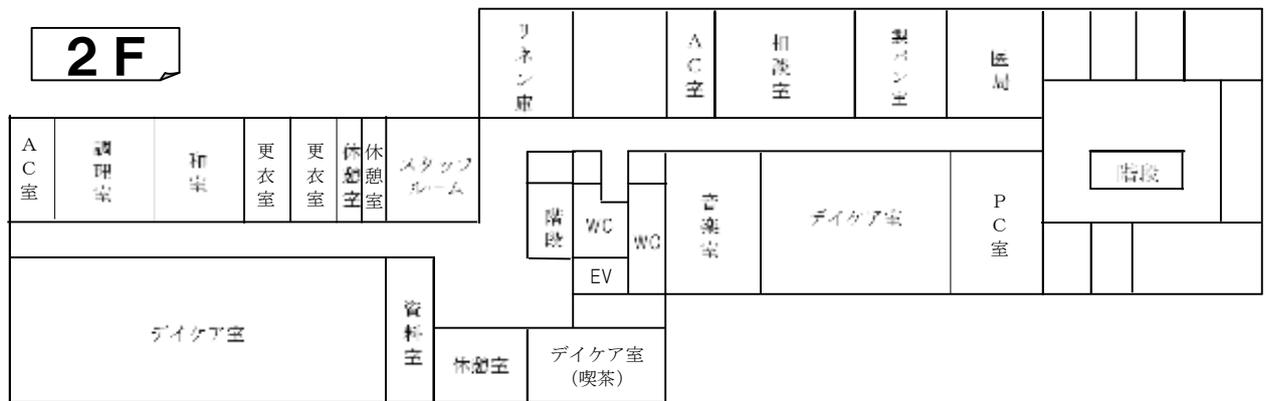
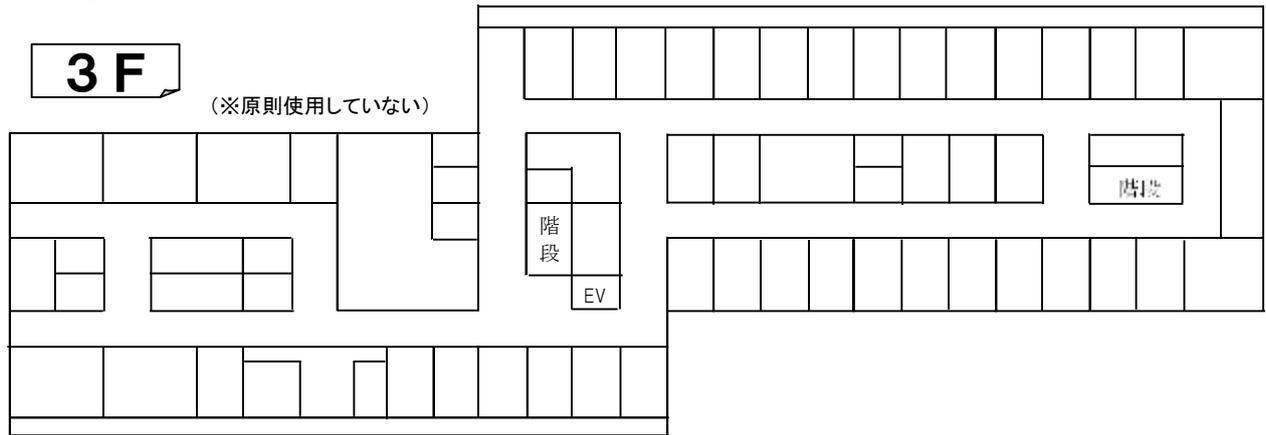
#### <案内図>



多摩総合精神  
保健福祉センター

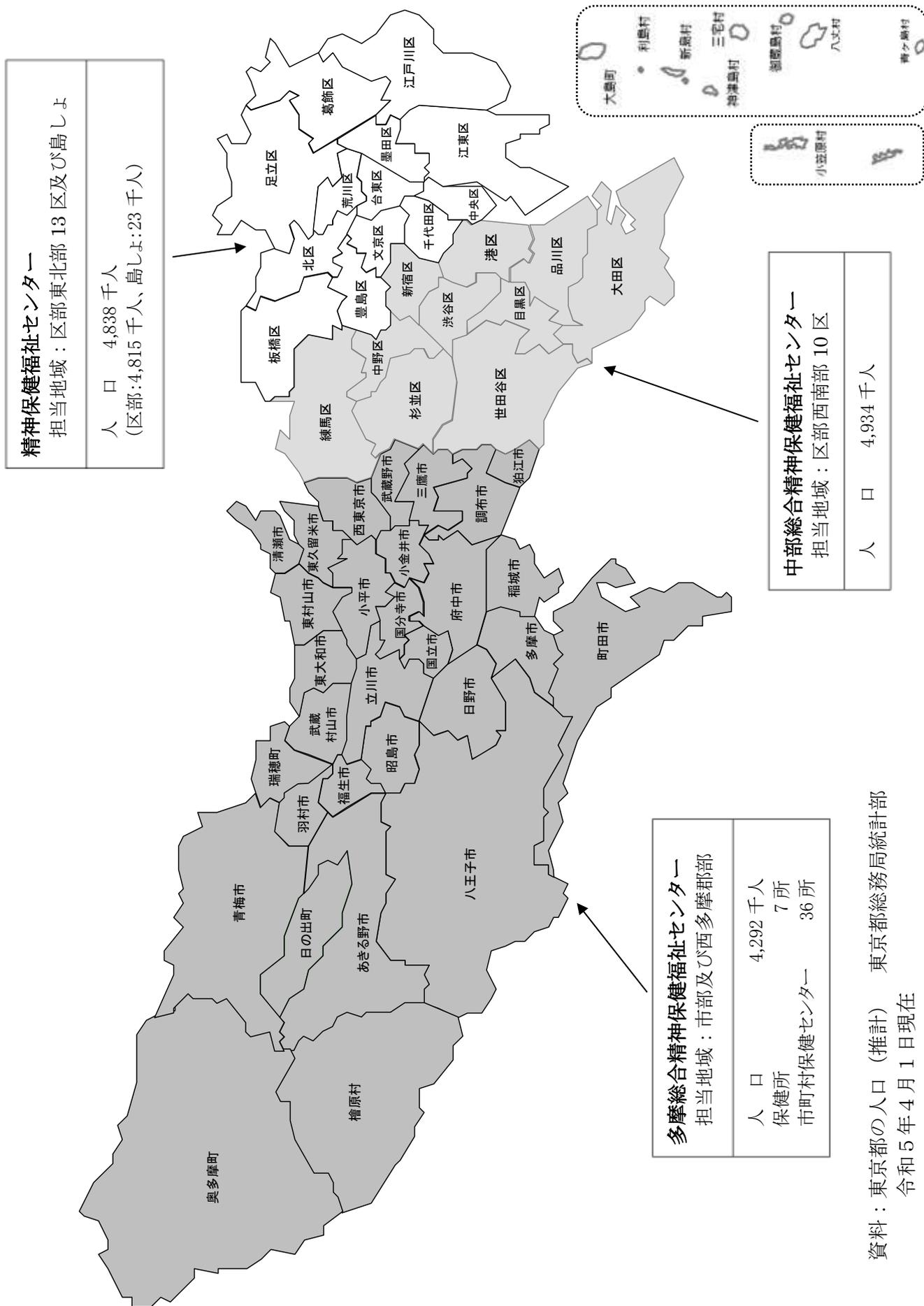


(2) 施設配置図



建物面積	6,242.62㎡
本館	鉄筋コンクリート造、地上3階地下1階建 5,411.06㎡
体育館	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）、平屋建 831.54㎡
敷地面積	9,022.84㎡

## 4 担当地域



<b>精神保健福祉センター</b> 担当地域：区部東北部 13 区及び島しょ
人口 4,838 千人 (区部：4,815 千人、島しょ：23 千人)

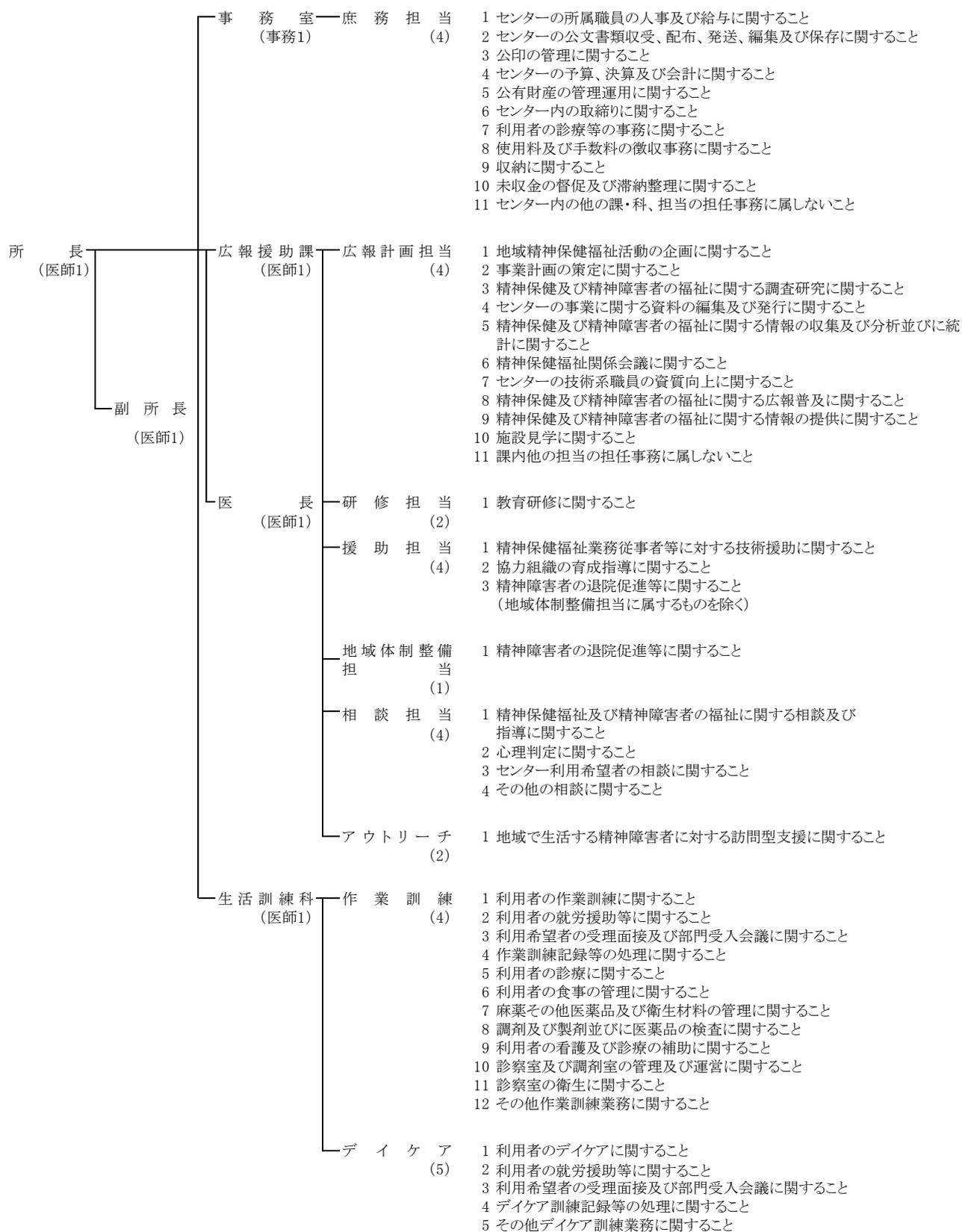
<b>多摩総合精神保健福祉センター</b> 担当地域：市部及び西多摩郡部
人口 4,292 千人 保健所 7 所 市町村保健センター 36 所

<b>中部総合精神保健福祉センター</b> 担当地域：区部西南部 10 区
人口 4,934 千人

資料：東京都の人口（推計） 東京都総務局統計部  
 令和5年4月1日現在

## 5 組織及び事務分掌・定数

令和5年4月1日現在



## 6 職員の配置状況

令和5年4月1日現在

	事務系	福祉系		医療技術系				嘱託員	合計	定数	
	事務	福祉	心理	医師	作業療法士	保健師	看護師				
	現 員										
所 長				1					1	11 ①	7 ①
副 所 長				1					1		
事務室 事務 長	1								1		
事務室 庶務 担当	8①								8①		
広 報 援 助 課	課 長・医 長			2					2	28 ①	19 ②
	広 報 計 画 担 当	1①	2				1	1	5①		
	研 修 担 当		3				1	1	5		
	援 助 担 当					1	1	3	5		
	地 域 体 制 整 備 担 当		1						1		
	相 談 担 当			4			1	1	6		
生 活 訓 練 科	ア ウ ト リ ー チ		2	1				1	4	10	10
	科 長				1				1		
	作 業 訓 練		1			1		2	4		
	デ イ ケ ア		1	1		1		2	5		
合 計	10②	10	6	5	3	4	11	0	49②	36③	

注) ○は会計年度任用職員(専門職(医師、電話相談員、訓練補助員以外))で外数

## 7 事業費

### (1) 予算・決算

#### ア 歳入

(千円)

事項	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		決算	決算	予算
管理運営		132	225	210
事業費		7,230	7,136	16,951
患者費		13,247	12,829	105,187
計		20,609	20,190	122,348

#### イ 歳出

(千円)

事項	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		決算	決算	予算
管理運営		31,785	32,999	34,045
事業費		12,117	12,009	14,214
患者費		27,048	27,408	31,583
建物維持管理		53,772	56,865	63,497
計		124,722	129,281	143,339

### (2) 医療費収入内訳実績(令和4年度)

(円)

	外 来	デイケア	計
初 診 料	0	88,900	88,900
再 診 料	13,104	1,722,904	1,736,008
感染症実施加算(初診料)	0	0	0
感染症実施加算(再診料)	0	0	0
薬 剤 料	0	0	0
注 射 料	0	0	0
精神科専門療法	68,800	43,400	112,200
20歳未満1年以内加算	10,500	3,500	14,000
精神科デイケア	0	5,725,000	5,725,000
精神科ショートケア	0	4,723,300	4,723,300
早 期 加 算	0	385,490	385,490
外 来 管 理 加 算	0	0	0
院 外 処 方 料	0	0	0
計	92,404	12,692,494	12,784,898

## 8 主要な委員会・会議

令和5年4月1日現在

委員会名	委員	委員数	委員長	開催回数
運営会議	所長、副所長、事務長、広報援助課長、広報援助課医長、生活訓練科長、庶務担当、広報計画担当、相談担当、作業訓練担当又はデイケア担当 〔事務局：事務室〕	10	所長	毎週火曜日
安全衛生委員会	所長、事務長、広報援助課長、生活訓練科長、職員代表委員(4名)、産業医 〔事務局：事務室〕	9	事務長	毎月1回
防災対策委員会	所長、副所長、事務長、広報援助課長、広報援助課医長、生活訓練科長、各課長代理、各主任技術員 〔事務局：事務室〕	14	所長	定例会 2回/年 臨時会
医療安全管理対策委員会	所長、副所長、事務長、広報援助課長、広報援助課医長、生活訓練科長、庶務担当、広報計画担当、作業訓練担当又はデイケア担当 〔事務局：事務室〕	9	所長	毎月1回
コンプライアンス推進委員会	所長、副所長、事務長、広報援助課長、広報援助課医長、生活訓練科長、庶務担当、広報計画担当、相談担当、作業訓練担当又はデイケア担当 〔事務局：事務室〕	10	所長	年4回 (四半期ごと)
情報セキュリティ委員会	所長、副所長、事務長、広報援助課長、広報援助課医長、生活訓練科長、庶務担当、広報計画担当、相談担当、作業訓練担当又はデイケア担当 〔事務局：事務室〕	10	所長	年4回 (四半期ごと)
相談録・診療録管理委員会	副所長、事務長、広報援助課長、生活訓練科長、広報計画担当、相談担当、アウトリーチ担当、デイケア担当、庶務担当 〔事務局：広報計画担当〕	9	副所長	必要の都度
図書類選定委員会	副所長、事務長、医局の代表者、広報援助課各担当の代表者、事務室課長代理(庶務担当)、生活訓練科の代表者 〔事務局：広報計画担当〕	10	副所長	必要の都度
指名業者等選定委員会	所長、事務長、広報援助課長、生活訓練科長 〔事務局：事務室〕	4	所長	必要の都度
サービス向上委員会	事務長、庶務担当、広報計画担当、研修担当、援助担当、相談担当、アウトリーチ担当、作業訓練担当、デイケア担当、所長の指定する医師 〔事務局：広報計画担当〕	10	事務長	必要の都度
調査研究委員会	所長、副所長、事務長、広報援助課長、広報援助課医長、生活訓練科長、広報計画担当 〔事務局：広報計画担当〕	7	副所長	必要の都度
課長代理会議	庶務担当、広報計画担当、研修担当、援助担当、地域体制整備担当、相談担当、アウトリーチ担当、作業訓練担当、デイケア担当 〔事務局：広報計画担当〕	9	広報計画担当	毎月 第2水曜日
職員研修委員会	副所長、庶務担当、研修担当、援助担当、相談担当、アウトリーチ担当、作業訓練担当、デイケア担当、広報計画担当 〔事務局：広報計画担当〕	9	副所長	第1四半期及び 必要の都度
東京都立(総合)精神保健福祉センター研究倫理審査委員会(注2)	自然科学の有識者(センター長を除く、センター医師管理職員)、人文・社会科学の有識者(弁護士、精神保健福祉士等)、研究対象者の観点を含めて一般の立場を代表する者(センター事務管理職員、福祉局障害者施策推進部精神保健医療課長) 〔事務局：中部総合精神保健福祉センター〕	13 *変動あり	委員の中で代表センター長が指名した者	必要に応じ随時

注1) 委員欄で、担当名が記載されているものについては、各課長代理、主任技術員が委員

注2) 令和3年8月から3センター合同の研究倫理審査委員会として実施。



## 第2章 業務内容及び実績

### 第1節 広報援助課

- 1 技術援助
- 2 精神障害者地域移行体制整備支援事業
- 3 組織育成
- 4 精神保健福祉相談
- 5 アウトリーチ支援事業
- 6 人材育成
- 7 広報普及
- 8 調査研究
- 9 精神医療審査会
- 10 自立支援医療費制度（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定・交付
- 11 東京都災害時こころのケア体制整備事業
- 12 その他の精神保健福祉活動への支援

### 第2節 生活訓練科

- 1 医療デイケア
- 2 地域活動支援

### 第3節 各課・科共通

- 1 令和4年度利用者数（利用者の居住地別）
- 2 令和4年度援助件数（援助対象者の地域別）



## 第1節 広報援助課

広報援助課の業務は、(1)企画立案、(2)技術指導及び技術援助、(3)人材育成、(4)普及啓発、(5)調査研究及び必要な統計資料の収集整備、(6)精神保健福祉相談、(7)組織育成、(8)アウトリーチ支援事業の業務に大別される。

具体的には、地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進から、社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進に至るまで広範囲にわたっている。その内容は、こころの健康相談、精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール・薬物・ギャンブル等依存症相談及び、思春期・青年期相談といった特定相談を含めた精神保健福祉全般の相談、精神障害者の地域生活の安定・定着化を進めるためのアウトリーチ支援事業を実施している。特に精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び助言においては、複雑困難なケースに対応し地域の関係機関を支援している。

また、これらの業務を遂行する中で、保健所及び市町村が行う精神保健福祉業務が効果的に展開されるよう、積極的に技術指導及び技術援助を行い、その他の医療、福祉、労働、教育、産業等の精神保健福祉関係諸機関とも緊密に連携を図っている。

これらのほか、地域移行体制整備支援事業として、地域移行コーディネーターによる精神科病院の長期入院者に対する地域移行に向けた働きかけや、関係機関職員に対する研修の実施等、精神障害者の円滑な地域生活への移行や安定した地域生活を送るための体制整備を進めている。

さらに、「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」や、「薬物使用等の罪を犯した者に対する刑の一部執行猶予に関する法律」による地域社会における処遇に関しても、地域精神保健福祉業務の一環として保護観察所等関係機関相互の連携による必要な対応を行っている。

このように、広報援助課は地域の実情に応じながら、精神保健福祉の分野における技術的中枢としての必要な業務を、所内連携のもとに担っている。

### 1 技術援助

#### <目的>

地域精神保健福祉活動を推進するため、主として精神保健福祉を担う行政機関（保健所や市町村障害福祉所管課等）と精神保健福祉行政と密接に関係する機関（各医療機関、相談機関、就労機関、教育機関、保護観察所等の司法機関等）からの要請に応じて、専門的立場から積極的に支援することにより、精神保健及び精神障害者の福祉と医療の向上に資することを目的としている。

#### <支援内容及び方法>

支援内容には以下のものがある。

##### ア 処遇、相談

関係機関が抱えている処遇の複雑困難な事例について、定例及び緊急の事例検討会に参加し今後の支援への助言、ケアマネジメント、地域関係者との同行訪問等による支援を行う。その中で、集中的な支援が必要な事例に対し、当センターのアウトリーチ支援導入の検討を行う。事例検討会に至らない事例でも、処遇上の意見や医療情報・福祉サービス情報等の提供を行う。また、心神喪失者等医療観察法に基づくケア会議等に参加して助言、ケースへの支援等を行う。

##### イ 情報知識の提供

精神保健福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）及び心神喪失者等医療観察法等の法律・制度に関すること並びに地域の社会資源に関する情報及び知識の提供を行う。

##### ウ 機関・組織への業務協力

機関・組織の会議に参加し、業務内容の検討や運営に必要な助言を行う。

また、講演会・研修会等に講師・助言者・運営協力者を派遣する。

## エ 東京都及び全国の精神保健福祉センター主催事業の運営協力

支援の方法は、「来所、出張、電話・FAX・メール」による。最近では、電子メールによる情報提供も増加している。

### <令和4年度の技術援助の特徴>

令和2年4月より東京都版措置入院者退院後支援ガイドライン（以下「東京都版ガイドライン」という。）が実施されたものの、新型コロナウイルス感染症流行への対応により保健所業務が逼迫したこともあり、支援会議・計画作成等への協力要請は僅かに留まった。

協力要請のあったケースでは、未治療や医療中断等、あるいは精神障害と知的障害や発達障害等との重複により地域定着が困難な状況等が見受けられ、このようなケースについて、保健所や市町村等からの依頼により、助言や同行訪問等の支援（技術援助等）に努めた。

あわせて、各ケースの事例検討会等に積極的に参加し、地域の複雑困難事例の対応に関しては、随時、法律問題と事例検討会を有効活用した。

また、関係機関からの要請に応じた研修会への講師派遣等により、技術援助や組織育成に取り組んだ。

令和6年4月に施行される精神保健福祉法の一部改正に向けて、多摩地域保健所・市町村精神保健福祉担当者業務連絡会でアンケートを実施した。各機関の準備状況や抽出されている課題について集計を行い、関係書類を各機関に送付して共有を図った。

### (1) 技術援助実績

令和4年度の事業実績は、表1-1から表1-4のとおりであった。

表1-1 機関別・援助内容別件数

(件)

区分	合計	処遇・相談	情報・知識の提供	機関・組織への業務協力	当センター主催等の業務運営	その他	
保健所	812	535	55	205	9	8	
行政	市町村等	747	309	20	412	6	0
	国都道府県	569	442	27	62	34	4
医療機関	51	33	10	6	0	2	
教育機関	11	2	4	5	0	0	
就労関係	0	0	0	0	0	0	
その他	79	45	12	22	0	0	
総数	2,269	1,366	128	712	49	14	

表1-2 年度別・援助内容別件数

(件)

区分	合計	処遇・相談	情報・知識の提供	機関・組織への業務協力	当センター主催等の業務運営	その他
平成30年度	2,501	1,407	167	719	190	18
令和元年度	2,863	1,606	160	856	224	17
令和2年度	2,513	1,660	126	510	186	31
令和3年度	2,099	1,404	112	476	82	25
令和4年度	2,269	1,366	128	712	49	14

表1-3 援助項目別・方法別・援助内容別件数

(件)

区 分	合 計	処遇・相談	情報・知識 の提供	機関・組織への業 務協力	当センター主催等 の業務運営	その他
合 計	2,269	1,366	128	712	49	14
援 助 項 目	薬物・アルコール等相談	29	20	7	0	2
	思春期相談	14	6	2	6	0
	心の相談	1	0	0	1	0
	認知症等相談	7	6	1	0	0
	施設利用	22	2	17	3	0
	社適事業	13	0	4	0	9
	一般精神	1,713	928	88	653	37
	地域育成	0	0	0	0	0
	行政関連	470	404	9	49	3
	(再掲) 措置入院者退院後支援	4	2	2	0	0
方 法	来所	15	5	4	6	0
	出張	562	334	12	205	5
	電話・文書	1,692	1,027	112	501	44

注)社適事業:社会適応訓練事業

表1-4 年度別・援助項目別件数

(件)

区 分	合 計	薬物・ アルコール 等相談	思春期 相談	心の 相談	認知症等 相談	施設 利用	社適 事業	一般 精神	地域 育成	行政 関連
平成30年度	2,501	43	9	16	69	9	220	1,846	0	289
令和元年度	2,863	64	21	16	87	0	159	2,285	0	231
令和2年度	2,513	48	29	10	69	6	132	1,808	0	411
令和3年度	2,099	19	10	4	28	7	26	1,500	0	505
令和4年度	2,269	29	14	1	7	22	13	1,713	0	470

注)社適事業:社会適応訓練事業

## (2) 保健所、市町村等への支援

## ア 地域精神保健福祉連絡協議会等への参加支援

保健所における地域精神保健福祉連絡協議会の地区別分科会や専門部会等に参加し、各種の情報を提供するとともに、地域ニーズ及び課題等の関連情報の収集を行った。

## イ 事例検討会への参加

保健所や市町村等が対応に苦慮している事例に関して、要請に応じて当センター医師・専門職が事例検討会に参加した。事例検討後、同行訪問や面接相談等の協力支援を行った。

令和4年度の事例検討会への参加は72回であった。詳細は次のとおりである

(図1-1、1-2)。そのうち、法律問題等事例検討会は計8回実施した(表1-5)。

図1-1 事例検討会の依頼の内訳 (n = 72)

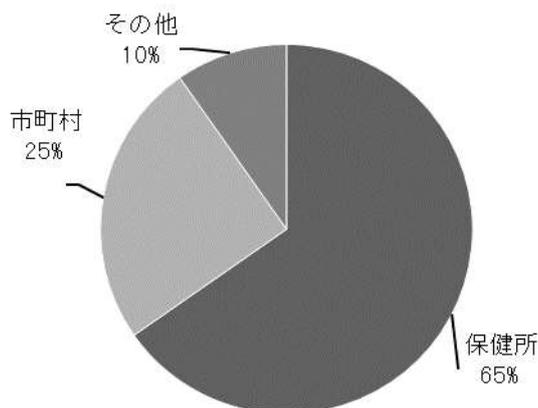


図1-2 事例検討会の内容内訳 (n = 72)

(法律問題、薬物問題、高齢者支援、自殺問題等)

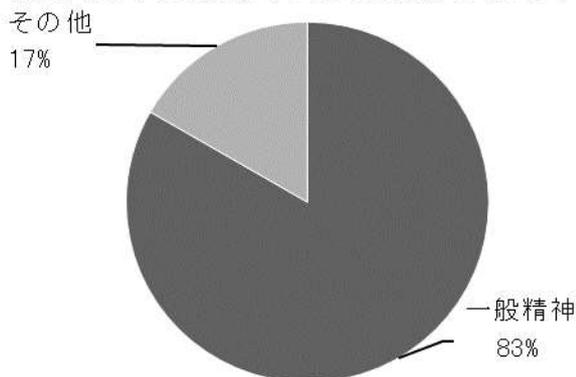


表1-5 令和4年度 法律問題等事例検討会の実施状況

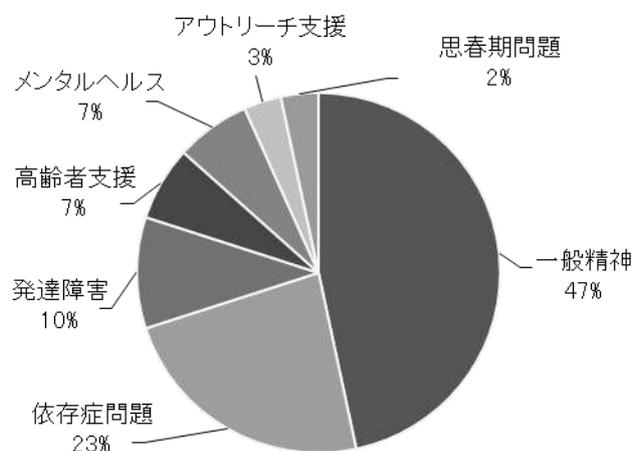
開催日	テーマ
令和4年6月17日	他者への攻撃的傾向が強く対応が難しいケースへの支援について検討する ～情報の取り扱いの留意点も含めて～
令和4年6月23日	公道で排泄を繰り返す公然わいせつの考え方とその対応について
令和4年11月7日	家族に迷惑行為を繰り返すケースの支援と法的対応について
令和4年12月2日	8050問題 引きこもり介護の状態虐待(ネグレクト)にて保護後の支援者対応 について
令和4年12月6日	幼少期に虐待を受けて育ち、現在事実とは異なる名前で生活するケースへの 支援者対応について
令和5年1月27日	精神保健福祉に関する法的問題について ～基礎的知識や対応方法を学び事例支援や事業運営に活かす～
令和5年2月9日	家族の医療不信等で適切な医療が受けられない精神障害者への支援について
令和5年3月6日	高齢の両親が子のコントロール下で生活を強いられているケース

### (3) 講演・研修会等

市町村、教育関係機関等からの依頼で、講演会や研修会等の講師を当センター医師及び専門職員が務めた。

総数は30件で、テーマは「一般精神」「依存症問題」が多く、その他「発達障害」「高齢者支援」「メンタルヘルス」等があった。

図1-3 講演会・研修会等のテーマ内訳 (n = 30)



#### (4) 多摩地域保健所・市町村精神保健福祉担当者業務連絡会

多摩地域の精神保健福祉活動の推進を図るため、市町村及び保健所の職員を対象に、地域ニーズを反映したテーマを設定し、精神保健福祉担当者業務連絡会を実施した。

##### <令和4年度多摩地域保健所・市町村精神保健福祉担当者業務連絡会>

日 程 令和5年3月上旬 書面開催で実施

テーマ 「精神保健福祉法改正の動向と各機関での留意点について」

内 容 令和6年4月の一部改正に向けて、各機関の現状と課題についてアンケートを実施。アンケート内容をまとめ、関係機関に送付し周知、共有を図った。

#### (5) 精神障害者社会適応訓練事業

ア 令和4年度末で事業は終了。令和2年度末で新規受け入れは停止した。

イ 事業所：令和4年度、多摩地域での稼働事業所はなし。(登録事業所は約80か所)。

ウ 訓練生：令和4年度、多摩地域での訓練生はなし。

表1-6 年度別・社会適応訓練稼働事業所数、訓練者数の推移

区 分	稼働協力事業所数 全都／多摩地域	訓練者数(人) 全都／多摩地域
平成30年度	21 / 10 (0)	25 / 12 (4)
令和元年度	9 / 4 (0)	11 / 6 (1)
令和2年度	5 / 1 (0)	5 / 1 (0)
令和3年度	5 / 1 (0)	5 / 1 (0)
令和4年度	2 / 0 (0)	2 / 0 (0)

注) ( )内は多摩地域の新規の数

## 2 精神障害者地域移行体制整備支援事業

### 精神障害者地域移行体制整備支援事業

精神科病院に長期入院している精神障害者への働きかけや病院と地域との調整を行うコーディネーターの配置などにより、入院中の精神障害者の円滑な地域移行やその後の安定した地域生活を支える体制整備を図ることを目的として、平成24年度から「精神障害者地域移行体制整備支援事業」を実施している。

#### 【根拠】

精神障害者地域移行体制整備支援事業実施要綱（23福保障精第1377号）  
精神障害者地域移行促進事業実施要領（23福保障精第1413号）  
グループホーム活用型ショートステイ事業実施要領（23福保障精第1414号）  
地域生活移行支援会議実施要領（23福保障精第1424号）

#### 【令和4年度実施内容】

#### (1) 精神障害者地域移行促進事業（表2-1-①の6か所の社会福祉法人等へ委託（エを除く。））

##### ア 地域移行・地域定着促進事業

指定一般相談支援事業者等に対する地域移行・地域定着に向けた専門的な指導・助言を行うとともに、地域生活に関する体制づくりを支援するなど、精神障害者の地域移行・地域定着を促進する。事業の実施に当たっては、ピアサポーターの育成及びピアサポート活動を活用する。

##### イ ピアサポーターの育成及びピアサポートの活用を推進するための体制整備

精神障害者の視点を重視した支援の充実等のためピアサポーターの育成を図る。育成に当たっては、ピアサポーターの活用が図られるよう、事業者に対し必要な研修等を行う。

また、研修等を受講したピアサポーターの活動の場の拡大を目指すため、関係機関と連携し活用の推進に向けた体制を整備する。

##### ウ 地域移行関係職員に対する研修

精神障害者の地域移行・地域定着に関する保健・医療・福祉の相互理解を促進し、円滑かつ効果的な支援が行われるよう地域移行関係職員に対する研修を実施する。

##### エ ピアサポーター活用アドバイザー事業（表2-1-②の社会福祉法人等へ委託）

ピアサポーターの活用を更に進めるため、精神科病院に対し、スタッフへの普及啓発、活動に係る助言や相談等の支援を行う。また、地域で実施しているピアサポート活動について情報を収集し、必要に応じて情報提供を行う。

表2-1-① 地域移行促進事業者（令和4年度）

	所在地	事業所名
1	世田谷区	めぐはうす
2	荒川区	相談支援センター あらかわ
3	板橋区	相談支援事業所 フェリシダ
4	江戸川区	相談支援センター くらふと
5	八王子市	わかくさ福祉会相談支援部
6	三鷹市	指定相談支援事業所 野の花

表2-1-② ピアサポーター活用アドバイザー事業者(令和4年度)

	所在地	事業所名
1	23区	相談支援センター あらかわ
2	多摩地区	地域生活支援センター プラッツ

(2) グループホーム活用型ショートステイ事業（5か所の社会福祉法人等へ委託）

精神障害者グループホームに併設した専用居室等を使用して、地域生活のイメージ作りや退院後の病状悪化防止のためのショートステイを実施する。

表2-2 グループホーム活用型ショートステイ事業者(令和4年度)

	所在地	事業所名
1	練馬区	グループホームサンホーム
2	江戸川区	東京ソテリアハウス
3	江戸川区	介護サービス包括型グループホーム遊牧舎
4	八王子市	グループホーム駒里
5	国分寺市	ピア国分寺

(3) 地域生活移行支援会議

保健・医療・福祉の関係者により、本事業に係る活動の報告や評価を行うとともに、地域包括ケアシステムを見据えた効果的な支援体制構築に向けた協議を行う。

【令和4年度事業実績】

(1) 精神障害者地域移行促進事業

ア 地域への働きかけ

① 市町村への働きかけ

センター担当地域市町村（西多摩圏域、南多摩圏域、北多摩西部圏域、北多摩南部圏域、北多摩北部圏域）の障害福祉主管課等を委託事業所とともに訪問し、事業の説明・協力依頼を行い、各市の精神保健福祉施策の進捗状況等を確認し、事業の推進に向けた働きかけを行った。

② 関係機関（相談支援事業所）への働きかけ

相談支援事業所等のネットワーク会議等に参加し、進捗状況の確認や情報提供を行った。

表2-3 指定一般相談支援事業所等への指導・助言(令和4年度)

機関と内容	件数
指定一般相談支援事業所への指導・助言	821
関係機関への連絡調整	9,483
会議等への参加	516

イ 医療機関への働きかけ

都内62協力病院のうち、センター担当地域にある43の協力医療機関に対して、事業説明、事業推進のための連携・協力体制について調整・相互確認、院内研修等への協力を行った。

ウ 委託事業所への支援

当センターは「指定相談支援事業所 野の花」、「わかくさ福祉会相談支援部」の2か所の委託事業所を支援している。毎月行われる委託事業所との連絡会において情報交換、進捗状況の確認のほか、必要に応じて適宜助言・関係調整・支援協力を行った。

## エ ピアサポーターの育成及びピアサポーター活用アドバイザー事業

令和4年度は、委託事業所とともに、地域でのピアサポーターの活動に関する情報収集や情報提供、事業協力を行った。

また、令和3年度より開始されたピアサポーター活用アドバイザー事業は、今年度も新型コロナウイルス感染症流行の影響によりオンラインによる活動が中心となった。

表2-4-① ピアサポーターの活動(令和4年度)

活動内容	実施状況
総活動数	109回
実施場所	22か所
ピアサポーター数(延べ)	272人

表2-4-② ピアサポーター活用アドバイザー事業活動実績相談連絡等内訳(令和4年度)

	指定一般相談支援事業所等への指導・助言	関係機関への連絡調整	その他の活動	合計(延べ)
件数	311	385	64	760

表2-4-③ ピアサポーター活用アドバイザー事業活動実績病院内活動内訳(令和4年度)

活動病院	入院患者 実/延(人)	病院スタッフ 実/延(人)
6病院	98/98	122/122

## オ 地域移行関係職員に対する研修

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症流行の影響により主にオンラインを活用した研修が実施された。オンラインではあったが、地域の特性やニーズに応じた研修となった。また、出席者同士が意見交換、情報共有できるようにするなど工夫しながら実施された。

表2-5 地域移行関係職員に対する研修(令和4年度)

対象圏域 (二次保健医療圏)	回数	日数	参加人数	実施方法(日程等)
区西南部 区西部	2	4	101	・第1日程:動画配信(R5.1.16~1.29)+ライブ配信(R5.1.31) ・第2日程:動画配信(R5.1.16~1.29)+ライブ配信(R5.2.7)
区西北部 区東北部	2	4	70	・第1日程:ライブ配信(R5.2.7、2.8) ・第2日程:ライブ配信(R5.2.13、2.14)
区中央部 区南部	2	4	137	・第1日程:動画配信(R5.1.20~1.26)+ライブ配信(R5.2.6) ・第2日程:動画配信(R5.1.20~1.26)+ライブ配信(R5.2.9)
南多摩	2	4	137	・第1日程:動画配信(R4.12.1~12.15)+集合(R4.11.17) ・第2日程:動画配信(R4.12.1~12.15)+集合(R4.12.22)
北多摩南部 北多摩北部	1	4	73	・第1日程:動画配信(R4.11.1~11.9)+集合(R4.11.10) ・第2日程:動画配信(R4.11.1~11.9)+集合(R4.11.17)
西多摩 北多摩西部	2	4	46	・第1日程:動画配信(R4.11.1~11.10)+集合(R4.11.11) ・第2日程:動画配信(R4.11.11~11.21)+集合(R4.11.22)
計	12	24	564	

(2) グループホーム活用型ショートステイ事業（5か所の社会福祉法人等へ委託）（表2-2）

「駒里」、「ピア国分寺」において受け入れ会議に参加し、受け入れの可否や個別支援についての助言、病院・地域関係機関との調整を行った。

表2-6 グループホーム活用型ショートステイ事業実績

年度	委託事業数	利用者数(名)	利用日数(日)
平成30年	5	125	1,153
令和元年	5	93	886
令和2年	5	64	577
令和3年	5	78	666
令和4年	5	78	738

(3) 地域生活移行支援会議 圏域別会議

令和4年度は新型コロナウイルス感染症流行の影響によりオンラインにより実施した。

表2-7 地域生活移行支援会議 圏域別会議 開催状況(令和4年度)

圏域	圏域区市町村	開催日 (開催場所)	参加機関	参加人数	内容
北多摩西部	・立川市・昭島市 ・国分寺市・国立市 ・東大和市 ・武蔵村山市	令和4年9月2日 (金) 14時～16時 オンライン(ZOOM) 開催	・6病院 ・6市行政機関(障害福祉・精神保健主管課) ・6指定一般相談支援事業所等 ・8地域移行促進事業者 ・1保健所 ・3(総合)精神保健福祉センター ・障害者施策推進部精神保健医療課	41人	1.令和4年度精神障害者地域移行体制整備支援事業について  2.高齢化する精神障害の方の退院および地域生活支援について(講師:PwCコンサルティング合同会社 マネージャー 吉野智氏)  3.自治体からの地域移行・地域定着支援に係る状況報告・意見交換  4.高齢の精神障害の方の退院や地域生活支援について 意見交換
西多摩	・青梅市・福生市 ・羽村市・あきる野市 ・瑞穂町・日の出町 ・奥多摩町・檜原村	令和4年9月16日 (金) 14時～16時 オンライン(ZOOM) 開催	・5病院 ・5市町村行政機関(障害福祉・精神保健主管課) ・3指定一般相談支援事業所等 ・4地域移行促進事業者 ・1保健所 ・3(総合)精神保健福祉センター ・障害者施策推進部精神保健医療課	27人	
北多摩南部	・武蔵野市・三鷹市 ・府中市・調布市 ・小金井市・狛江市	令和4年8月3日 (水) 14時～16時 オンライン(ZOOM) 開催	・8病院 ・5市行政機関(障害福祉・精神保健主管課) ・8指定一般相談支援事業所等 ・3地域移行促進事業者 ・3(総合)精神保健福祉センター ・障害者施策推進部精神保健医療課	41人	
北多摩北部	・小平市・東村山市 ・清瀬市 ・東久留米市 ・西東京市	令和4年9月9日 (金) 14時～16時 オンライン(ZOOM) 開催	・8病院 ・5市行政機関(障害福祉・精神保健主管課) ・6指定一般相談支援事業所等 ・4地域移行促進事業者 ・1保健所 ・3(総合)精神保健福祉センター ・障害者施策推進部精神保健医療課	35人	
南多摩	・八王子市・町田市 ・日野市・多摩市 ・稲城市	令和4年8月26日 (金) 14時～16時 オンライン(ZOOM) 開催	・8病院 ・5市行政機関(障害福祉・精神保健主管課) ・11指定一般相談支援事業所等 ・3地域移行促進事業者 ・2保健所 ・3(総合)精神保健福祉センター ・障害者施策推進部精神保健医療課	48人	

## 【令和4年度の特徴】

新型コロナウイルス感染症流行の影響により、圏域別会議だけでなく各自治体の会議や地域のネットワーク会議の多くが中止又はオンライン開催となり、関係者が対面する機会が大幅に減少した。また、精神科医療機関でも感染症対策により面会や外出が困難となり、地域移行支援に影響が出ている等の課題が寄せられた。

また、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けて、各自治体での取組が進む中、協議の場づくりや長期入院患者のニーズ調査等に関する相談等が増加してきている。

### (1) 多摩総合精神保健福祉センターにおける取組

当事業は、地域体制整備担当を中心に所内援助担当と連携しながら、福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課及び中部総合精神保健福祉センター、精神保健福祉センターの地域体制整備担当と協働し実施している。

平成29年度までの事業実施により、精神科医療機関（協力病院）内にて地域移行促進事業者の地域移行コーディネーターらが、病棟内作業療法グループ等へ定期的に参加し、長期入院の方に対する退院への動機づけ支援を行った結果、病院職員から個別の相談が多数挙げられるようになった。

平成30年度から、エリア担当として地域移行コーディネーターは、精神科医療機関への支援として院内職員に対する研修に協力し、地域相談支援事業（地域移行支援・地域定着支援）等に対し、個別の事例に対する支援の方法等の助言を行うことで、地域づくりを行ってきた。

また、地域移行支援を実施する事業者が少ない状況にあり、区市町村主催の連絡会等で引き続き地域移行推進への働きかけを行った。

各精神保健福祉センターの地域体制整備担当は、各担当地域での事業運営・調整のみにとどまらず、地域移行体制整備支援事業の事業担当として、都が主催する会議や研修への協力をを行うとともに都全体での事業展開や当センター研修担当が主催する研修の企画・運営への協力等を行い、人材育成を行った。

### (2) 地域体制整備担当業務実績

#### 【地域体制整備担当の実績】

#### <対象機関別件数>

表2-8 技術援助

(件)

年度	平成30年度				令和元年度				令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計
保健所	0	9	36	45	0	10	7	17	0	2	36	38	0	3	32	35	1	1	8	10
市町村	0	26	158	184	0	25	96	121	0	33	189	222	0	15	118	133	0	36	94	130
国・都・県	1	77	227	305	3	38	220	261	3	39	234	276	6	38	310	354	3	32	331	366
医療機関	0	25	137	162	0	21	102	123	0	14	133	147	1	2	112	115	0	14	92	106
その他	0	0	0	0	1	4	16	21	0	0	18	18	0	0	0	0	0	1	0	1
計	1	137	558	696	4	98	441	543	3	88	610	701	7	58	572	637	4	84	525	613

表2-9 組織育成

(件)

年度	平成30年度				令和元年度				令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計
指定相談センター	1	48	413	462	0	41	236	277	4	24	309	337	0	16	404	420	0	16	390	406
介護給付系	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	16	16	0	0	0	0	0	0	0	0
居住給付系	0	21	75	96	0	15	39	54	0	17	71	88	0	8	78	86	0	12	42	54
就労支援機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当事者会	0	0	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ネットワーク	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	71	488	560	0	56	282	338	4	41	396	441	0	24	482	506	0	28	432	460

注1)指定相談センター:精神保健福祉を主務とする相談機関(地域活動支援センター、指定相談事業所など)

注2)介護給付系:総合支援法の在宅福祉サービスを提供するもの(ホームヘルパー、生活訓練など)及び訪問看護ステーション

注3)居住給付系:総合支援法で居住サービスを提供するもの(グループホーム)

注4)ネットワーク:精神保健福祉に係る地域の公的及び民間機関の恒常的な組織(とうきょう会議など)

<援助分類項目別件数>

表2-10 技術援助

(件)

年度	平成30年度				令和元年度				令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計
処遇・相談	0	5	33	38	0	4	47	51	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
情報・知識の提供	0	0	112	112	0	0	0	0	0	0	8	8	1	0	11	12	0	0	4	4
機関・組織への業務協力	1	79	279	359	1	51	110	162	3	85	342	430	0	19	40	59	1	52	29	82
都・センター主催事業	0	53	134	187	3	41	286	330	0	3	258	261	6	39	521	566	3	32	492	527
計	1	137	558	696	4	96	443	543	3	88	610	701	7	58	572	637	4	84	525	613

表2-11 組織育成

(件)

年度	平成30年度				令和元年度				令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計
処遇・相談	0	20	24	44	0	1	5	6	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
情報・知識の提供	0	0	76	76	0	0	1	1	0	0	7	7	0	0	3	3	0	0	2	2
機関・組織への業務協力	1	50	222	273	0	45	98	143	4	40	249	293	0	15	42	57	0	16	177	193
都・センター主催事業	0	1	166	167	0	10	178	188	0	1	139	140	0	9	437	446	0	12	253	265
計	1	71	488	560	0	56	282	338	4	41	396	441	0	24	482	506	0	28	432	460

### 3 組織育成

組織育成では、主として地域における精神保健福祉活動に携わる民間の組織・団体（※）の活動を支援することにより、精神障害者の生活の質と福祉の向上を目的としている。

（※）地域活動支援センター、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、グループホーム等の障害福祉サービス事業所や家族会、ボランティアグループ、自助グループ等の組織や団体

#### <令和4年度の組織育成の特徴>

今年度も「東京都地域移行体制整備支援事業」の方針を踏まえ、地域体制整備担当と連携しながら、地域移行促進事業者、グループホーム活用型ショートステイ事業所等の関係事業所に対し、支援を行った。

また、民間事業所等主催の各種会議に参加し、事業運営に関する情報提供・助言・調整や個別支援への助言を行った。

#### (1) 就労移行支援、就労継続支援等事業所

依頼に応じて、助言や情報提供を行った。

#### (2) グループホーム

運営委員会に参加し、情報の提供や利用者への処遇対応及び運営について助言を行った。

#### (3) 地域活動支援センター

多摩地域の地域活動支援センターに対しては、依頼に応じて助言や情報提供、学習会への講師派遣等の支援を行った。

#### (4) 自助グループ

ライフパートナー等当事者活動に対し必要に応じて支援を行っていたが、新型コロナウイルス感染症流行の影響により、今年度は支援の依頼がなかった。

#### (5) 家族会

毎年、各地域の定例会や総会への参加、学習会の講師派遣等の支援を行っていたが、新型コロナウイルス感染症流行の影響により、今年度は会議への参加依頼、講師派遣等の依頼はなかった。

表3-1 施設別・援助内容別件数

(件)

区 分	合 計	処遇・相談	情報・知識の提供	機関・組織への業務協力	当センター主催等の業務運営	その他
就労移行・就労継続等	31	2	3	24	1	1
グループホーム等	33	5	1	27	0	0
地域活動支援センター	63	4	6	52	1	0
地域組織	2	0	0	1	1	0
社会適応訓練事業所	1	1	0	0	0	0
自助グループ・家族会	0	0	0	0	0	0
その他	148	18	40	87	2	1
総 数	278	30	50	191	5	2

注) 就労移行・就労継続等: 就労移行支援事業所・就労継続支援事業所等

表3-2 援助項目別・方法別・援助内容別件数

(件)

区 分		合 計	処遇・相談	情報・知識 の提供	機関・組織へ の業務協力	当センター主催 等の業務運営	その他	
件 数		278	30	50	191	5	2	
内 訳	援助項目	薬物・アルコール等相談	4	1	3	0	0	0
		思春期相談	12	5	1	6	0	0
		心の相談	7	1	0	6	0	0
		認知症等相談	1	0	1	0	0	0
		施設利用	32	5	24	3	0	0
		社会適応訓練事業	0	0	0	0	0	0
		一般精神	216	14	21	174	5	2
		地域育成	0	0	0	0	0	0
		行政関連	6	4	0	2	0	0
方法	来所	18	5	12	1	0	0	
	出張	53	6	3	42	1	1	
	電話・文書	207	19	35	148	4	1	

表3-3 年度別・援助内容別件数

(件)

区 分	合 計	処遇・相談	情報・知識 の提供	機関・組織へ の業務協力	当センター主催 等の業務運営	その他
平成30年度	392	57	66	206	61	2
令和元年度	384	87	27	252	17	1
令和2年度	289	49	28	178	29	5
令和3年度	302	35	28	224	12	3
令和4年度	278	30	50	191	5	2

表3-4 年度別・援助項目別件数

(件)

区 分	合 計	薬物・アルコール等 相談	思春期 相談	心の 相談	認知症等 相談	施設 利用	社適 事業	一般 精神	地域 育成	行政 関連
平成30年度	392	2	2	3	2	6	57	296	0	24
令和元年度	384	9	0	0	3	0	10	353	0	9
令和2年度	289	10	4	0	1	7	20	235	0	12
令和3年度	302	1	5	4	4	12	0	273	0	3
令和4年度	278	4	12	7	1	32	0	216	0	6

注)社適事業:社会適応訓練事業

## 4 精神保健福祉相談

### (1) 精神保健福祉相談の概要

多摩地域の住民のこころの健康と精神保健福祉向上のため、精神保健福祉相談を実施している。相談形式として、電話による相談と来所による面接相談を実施している。

電話相談	来所相談	
こころの電話相談	<b>一般相談</b>	・来所(面接)相談
	一般的な精神保健福祉に関する相談	
	<b>特定相談</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別相談</li> <li>・再発予防プログラム(TAMARPP)</li> <li>・家族教室</li> </ul>
	薬物・アルコール等の依存、嗜癖行動等に関する相談	
ひきこもり等の思春期・青年期に関する相談		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別相談</li> <li>・本人グループ(たまくら)</li> <li>・家族教室</li> </ul>		

#### ア 電話相談－「こころの電話相談」

「こころの電話相談」は、住民の精神保健福祉に関する相談窓口として位置づけられ、精神保健福祉全般の相談に対応している。相談は、精神的不調、不適応や発達の問題、病気・障害に関する悩み、診療機関、リハビリ、就労等に関する問い合わせなど多岐にわたり、頻回に利用する人も多い。相談内容を傾聴し、適宜情報提供と必要な助言を行っている。対面での相談を希望される場合は来所相談（面接）で対応している。

#### イ 来所相談

「こころの電話相談」を通じた予約により、来所による面接を実施している。一般的な精神保健福祉に関する相談は「一般相談」として、また、薬物・アルコール等の依存やギャンブル等の行動嗜癖に関する相談（依存症相談）と、ひきこもり等の思春期・青年期に関する相談（思春期・青年期相談）は特に当事者支援・家族支援を強化した「特定相談」として予約を受けている。問題の整理や方向づけを助言・提案しながら、必要に応じて制度・サービスの利用、医療機関や地域社会資源等の利用につなげている。

「特定相談」においては、来所相談（個別相談）のほか、本人グループ活動、家族教室といった集団プログラムを実施している。

## (2) 精神保健福祉相談の実績

精神保健福祉相談事業の実施形態には、「電話相談」と「来所相談」があり、相談件数全体の構成は例年電話相談が約8割以上を占め、来所相談者への対応が約1～2割である。相談内容は、アルコール・他嗜癖と薬物関連が依存症相談に当たり、一般相談は高齢者、精神障害関連、心の健康、施設利用相談に分類している。相談内容は電話相談と来所相談とで大きく異なり、「電話相談」では一般相談の件数が多く、「来所相談」では依存症相談と思春期・青年期相談（特定相談）の件数が多い。それぞれの特徴については次のとおりである。

表4-1 精神保健福祉相談内容及び形態別延べ件数(令和4年度) (件)

内容	形態	来所相談			こころの 電話相談	計	(構成比)
		電話・文書	面接	訪問			
アルコール・他嗜癖		129	228	0	341	698	7.4%
内 訳	アルコール	40	65	0	143	248	2.6%
	ギャンブル	47	95	0	111	253	2.7%
	その他アディクション	42	68	0	87	197	2.1%
薬物関連		116	121	1	56	294	3.1%
思春期・青年期		131	352	0	398	881	9.4%
高齢者		0	0	0	143	143	1.5%
精神障害関連		58	20	0	4,564	4,642	49.4%
心の健康		12	35	0	2,645	2,692	28.7%
施設利用相談		0	0	0	40	40	0.4%
計 (構成比)		446 (4.7%)	756 (8.1%)	1 (0.0%)	8,187 (87.2%)	9,390	100.0%

注1)関係機関からの相談は、技術援助として別途計上

注2)「電話・文書」では、来所相談継続中の相談者や関係機関との電話や文書連絡のやり取りを計上

注3)「その他アディクション」は、浪費、窃盗、性犯罪等その他の嗜癖、依存の問題を計上

注4)「心の健康」は、精神科受診歴のない人からの相談。「精神障害関連」は受診歴のある人からの相談

注5)「施設利用相談」は、「こころの電話相談」を除き、生活訓練科で対応

表4-2 精神保健福祉相談 年度別延べ件数 (件)

内容	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		アルコール・他嗜癖	1,029	853	965	784
内 訳	アルコール	387	310	349	265	248
	ギャンブル	440	340	421	305	253
	その他アディクション	202	203	195	214	197
薬物関連	343	347	412	367	294	
思春期・青年期	877	1,025	1,130	1,225	881	
高齢者	144	180	175	194	143	
精神障害関連	6,628	5,867	5,677	5,146	4,642	
心の健康	2,024	2,420	2,394	2,609	2,692	
施設利用相談	98	98	102	80	40	
計		11,143	10,790	10,855	10,405	9,390

## ア 「こころの電話相談」実績

「こころの電話相談」件数は、令和4年度は8,187件で、令和3年度に比べて約600件減少した。電話相談の半数以上は精神科や心療内科に受診歴のある方からの相談（精神障害関連）である。相談者は、本人からの（自分のことに対する）相談が8割強で最も多い。繰り返し利用される再相談電話が多く、少しずつ増えてはいるものの新規相談件数は総電話件数の約28%である。新規の相談経路は「インターネット」でこの電話相談を知った方が最も多く、約半数を占めた。

「こころの電話相談」は新型コロナウイルス感染症に係る心のケア電話相談先として、また、新型コロナウイルス感染症による宿泊療養者・自宅療養者のストレス電話相談先として都民に広報されており、令和4年度、新型コロナウイルス感染症に係る電話相談は延べ227件あった（令和3年度332件）。主な相談内容は、感染への不安、感染後の不安や自責、精神的不調や精神症状の悪化、孤立・人間関係の希薄化や家族関係の問題についてであった。

表4-3 電話相談 相談者別件数 (件)

相談者	件数	構成比
本人	6,760	82.6%
父親	95	1.2%
母親	619	7.6%
子供	164	2.0%
配偶者	223	2.7%
他の家族・親族	163	2.0%
家族以外の友人等	89	1.1%
関係機関職員	67	0.8%
不明	7	0.1%
計	8,187	100%

表4-4 電話相談 年度別相談内容件数 (件)

内容		年度				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
アルコール・他嗜癖		427	371	331	321	341
内訳	アルコール	205	154	151	131	143
	ギャンブル	134	123	105	122	111
	その他アディクション	88	94	75	68	87
薬物関連		120	107	99	84	56
思春期・青年期		342	434	432	461	398
高齢者		144	180	175	194	143
精神障害関連		6,465	5,735	5,545	5,068	4,564
心の健康		1,992	2,349	2,295	2,551	2,645
施設利用相談		98	98	102	80	40
計		9,588	9,274	8,979	8,759	8,187

表4-5-①

電話相談 経路別件数

区分	件数
新規相談	2,258
再相談	5,929
計	8,187

表4-5-② 電話相談 主な新規相談経路

相談経路	件数	構成比
インターネット	1,235	54.7%
広報・便利帳・パンフレット類・講演会	181	8.0%
医療機関	112	5.0%
その他の公的機関(女性相談、厚生労働省など)	86	3.8%
市町村	73	3.2%

## イ 来所相談（面接）実績

来所相談（面接）は、薬物・アルコール・ギャンブル等依存の問題や、思春期・青年期問題に関する「特定相談」が大半を占める。特定相談では当事者向けの集団プログラムと家族向けの家族教室を実施しており、個別相談だけでなくそれらの支援プログラムへのニーズも来所相談へつながる大きな要因となっている。例年、来所相談（実数）の約6割が依存症相談で3割が思春期相談、「一般相談」が1割程度である。来所相談の件数（実数＝新規相談者数＋年度新来者数）については表4-6-①のとおりである。相談内容は、精神疾患やそれが疑われる家族への対応の相談や人間関係の悩みについての相談が多かった。特定相談（依存症相談及び思春期・青年期相談）については次ページ（4-（3））に記す。

新規相談者の内訳では、当事者の親からの相談が最も多く、次いで当事者本人からの相談が多かった。経路としては、こころの電話相談と同じくインターネットが4割で最も多かった。当事者の医療機関における診断内訳は表4-9のとおりで、約4割の方は医療の受診経験があった。

表4-6-① 面接相談 相談者実数

内容		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
アルコール・他嗜癖		199 (123)	192 (124)	185 (119)	172 (96)	177 (103)
内訳	アルコール	84 (47)	71 (40)	68 (41)	52 (25)	48 (26)
	ギャンブル	84 (59)	94 (68)	78 (49)	92 (59)	93 (55)
	その他アディクション	31 (17)	27 (16)	39 (29)	28 (12)	36 (22)
薬物関連		115 (63)	104 (41)	107 (43)	121 (57)	103 (43)
思春期・青年期		95 (56)	143 (99)	135 (69)	146 (75)	111 (50)
高齢者		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
精神障害関連		45 (27)	37 (21)	26 (12)	22 (12)	18 (7)
心の健康		12 (8)	32 (27)	15 (5)	21 (11)	19 (9)
計		466 (277)	508 (312)	468 (248)	482 (251)	428 (212)

注1) ( )内は、新規相談者数

注2) 「その他アディクション」は、浪費、窃盗、性犯罪等その他の嗜癖、依存の問題を計上

表4-6-② 精神障害関連と心の健康相談における新規相談者 相談項目の内訳

相談項目	人数
家庭内暴力	0
子どもの養育上の問題	1
ひきこもり	2
病気への不安・疑問・対応	4
職場・社会への不適応	0
高齢者に関する問題	0
診療機関・相談機関に関すること	0
人間関係の問題	3
その他	6
計	16

注) アルコール関連、薬物関連、思春期・青年期については別項で掲載

表4-7 新規相談者の内訳

相 談 者	人 数
本人	81
親(父・母)	90
配偶者(夫・妻)	29
他の家族(兄弟、子供、親族等)	12
計	212

注)本人と家族で担当者を分けて対応した場合、それぞれカウントした。

表4-8 新規相談者 主な来所相談経路

来 所 経 路	人 数	構 成 比
インターネット	90	42.5%
家族	26	12.3%
警察・司法・保護司・少年センターなど	24	11.3%
保健所	18	8.5%
医療機関	16	7.5%

表4-9 新規相談者 医療機関における診断内訳(ICD-10)

診 断 名		人 数
F0	症状性を含む器質性精神障害	2
F1	精神作用物質使用による精神および行動の障害	15
F2	統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害	3
F3	気分(感情)障害	18
F4	神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	4
F5	生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	1
F6	成人のパーソナリティおよび行動の障害	2
F7	知的障害<精神遅滞>	1
F8	心理的発達の障害	17
F9	小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害 詳細不明の精神障害	1
診断保留		24
未 受 診		122
不 明		2
計		212

### (3) 特定相談

特定相談には、薬物・アルコール等の依存や、ギャンブル等の行動嗜癖に関する問題を扱う「依存症相談」、ひきこもりや不登校、家庭内暴力、自傷行為等の思春期・青年期によくみられる問題を扱う「思春期・青年期相談」があり、問題を抱えた本人、家族から直接相談を受けている。

特定相談事業は、①個別相談(面接)、②本人グループ活動、③家族教室の3本柱で実施している。常勤職員に外部の専門相談員を加え、相談に対応している。

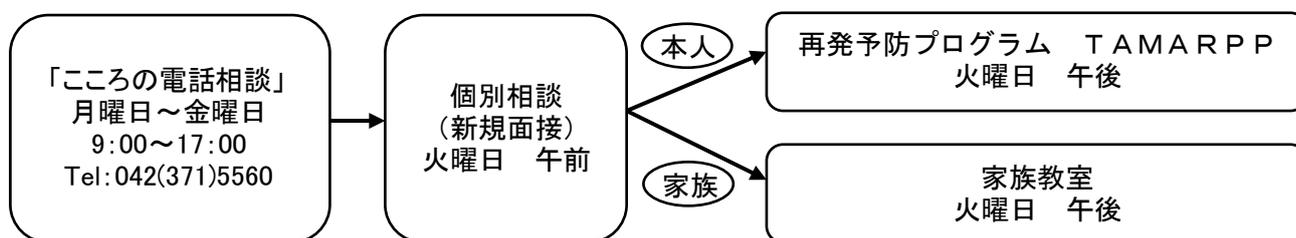
表4-10 特定相談事業実施状況

特定相談種別	曜日	時間	内容
思春期・青年期相談	月	午前	新規面接、継続面接、本人グループ
		午後	継続面接、家族教室、事例検討
依存症相談	火	午前	新規面接、継続面接
		午後	継続面接、本人グループ(再発予防)、家族教室、事例検討

## ア 依存症相談

依存症相談は、平成4年9月から事業開始。「薬物・アルコール等相談」であった事業名を令和3年度より「依存症相談」と改めた。

図4-1 依存症相談の流れ



### ① 個別相談

「ココロの電話相談」に依存の問題や行動嗜癖に関する相談があり、来所面接の希望があれば、火曜日午前の個別相談枠で予約を受ける。その後、必要に応じて再発予防プログラム、家族教室の案内を行う。

相談内容は治療や回復の問題にとどまらず、違法薬物の使用・所持をめぐる裁判や借金・浪費等の債務整理、DVや家族間紛争、気分障害や発達障害との重複等、多岐にわたり、これまで以上に他機関との連携が求められている。

令和4年度は、アルコール・他嗜癖相談において、令和3年度と比べて実件数は若干増加したが延件数は減少した。薬物関連相談においても、実件数および延件数が令和3年度より減少した(表4-1 1)。相談対象者は女性よりも男性の方が多く(表4-1 2)、20～40代が多い傾向が見られた(表4-1 3)。また、新規相談者においては、ギャンブル問題、薬物問題で家族よりも本人からの相談が多いのに対し、アルコール問題、その他のアディクション問題では本人よりも家族からの相談が多い(表4-1 4)。

表4-11 依存症相談 年度別相談件数 (件)

区分		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談 実件数	アルコール・他嗜癖		199	192	185	172	177
	内 訳	アルコール	84	71	68	52	48
		ギャンブル	84	94	78	92	93
		その他アディクション	31	27	39	28	36
	薬物関連		115	104	107	121	103
相談 延件数	アルコール・他嗜癖		1,451	1,094	1,092	982	733
	内 訳	アルコール	590	427	351	301	215
		ギャンブル	630	495	537	431	351
		その他アディクション	231	172	204	250	167
	薬物関連		757	767	629	724	691

注1)「その他アディクション」は、浪費、窃盗、性犯罪等その他の嗜癖、依存の問題を計上

注2)相談実件数は、新規相談+再相談(前年度からの継続相談)の実数である。

注3)相談延件数は、個別相談(面接・訪問・電話・文書)、グループワーク(再発予防プログラム・家族教室)参加者の合計である(「ココロの電話相談」を除く)。

表4-12 依存症相談 対象者の男女別相談者数 (人)

性別	アルコール	ギャンブル	薬物	その他 アディクション	計
男	41	88	77	22	228
女	7	5	26	14	52
計	48	93	103	36	280

表4-13 依存症相談 対象者の年齢別内訳 (人)

年齢	アルコール・他嗜癖			薬物 関 連						計
	アルコール	ギャンブル	その他 アディクション	有機溶剤等	覚せい剤	危険 ドラッグ	大麻	麻薬	その他	
10代	0	0	0	0	1	0	6	0	1	8
20代	4	19	12	0	6	1	6	1	7	56
30代	7	35	15	0	12	1	5	0	8	83
40代	13	12	6	0	26	1	5	0	1	64
50代	11	18	0	0	8	0	2	0	0	39
60代	10	8	1	0	3	0	2	0	0	24
70歳以上	3	1	2	0	0	0	0	0	0	6
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	48	93	36	0	56	3	26	1	17	280

注1)「その他アディクション」は、浪費、窃盗、性犯罪等その他の嗜癖、依存の問題を計上

注2)「有機溶剤等」には、シンナーの他、ブタンガス(ライターガス、カセットコンロのガス)を含む。

注3)「麻薬」には、コカインの他、LSD や MDMA 等の合成麻薬を含む。

注4)「その他」には、処方薬(抗不安薬、睡眠薬等)、市販薬(鎮咳薬、鎮痛薬、総合感冒薬等)等を計上

表4-14 依存症相談 新規相談者の内訳 (人)

相談者	アルコール	ギャンブル	薬物	その他 アディクション	計
妻	10	8	3	0	21
夫	2	0	0	1	3
母	5	11	12	7	35
父	0	4	2	3	9
本人	4	30	25	9	68
子供	2	1	0	0	3
兄弟	2	0	0	2	4
その他家族	1	1	1	0	3
計	26	55	43	22	146

② 再発予防プログラム「TAMARPP」(タマーブ)

薬物やアルコール等の問題があり、それらを使わない生活を送りたいと考えている当事者を対象に平成19年4月から実施。認知行動療法のテキストを用いた1クール13回のプログラムであり、再発に至る流れを理解し、再使用の引き金(きっかけ)を特定し、避ける生活を計画的に組み立てることをテーマにしており、週1回火曜の午後に回復者スタッフのサポートを得ながら実施している。

令和4年度は年間49回開催し、延べ313人(実人員53人)の参加があった(表4-15)。令和3年度と比較して、実人数はやや増加したが延人数は減少した。また、実人数はギャンブル依存が多い一方、延人数は薬物依存が多い、という傾向が見られた。

また、近年増加傾向にあるギャンブル等の行動嗜癖の方に対応するため、物質依存と行動嗜癖を分けた「TAMARPP対象別セッション」を、令和4年度は8回実施した。

③ 家族教室

薬物やアルコール、ギャンブル等の問題を抱える人の家族を対象として週1回火曜日の午後実施。精神科医師、ソーシャルワーカー、司法書士、弁護士、自助グループ、依存症回復支援施設スタッフ等の外部講師による講義とともに、当所職員による講義とグループワークを組み込んで依存症についての正しい知識と適切な対応について学ぶ機会を提供している。通常、家族教室は個別相談を受けた家族のみを対象としているが、家族教室の拡大版として、多摩地域の関係機関職員やテーマに関心のある一般都民も広く対象とした「公開講座」も年数回実施している。病院や保健所、保護観察所等から家族教室参加を前提にした家族の紹介も多い。

令和4年度は、49回開催し（うち公開講座7回）、延べ498人（実人員：家族118人、関係機関職員15人）の参加があった（表4-15）。令和3年度と比較して、実人数、延人数ともに減少した。特にアルコールの家族について、実人数が大きく減少した。

表4-15 依存症相談 グループワークにおける依存対象種別参加者数 (人)

年度 種別	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数
再発予防 プログラム	アルコール	155 (15)	66 (10)	30 (8)	40 (6)	21 (6)				
	ギャンブル	76 (11)	70 (14)	91 (16)	122 (26)	101 (28)				
	薬物	228 (31)	184 (20)	102 (16)	136 (11)	167 (15)				
	その他アディクション	68 (3)	45 (3)	68 (5)	87 (6)	24 (4)				
	計	527 (60)	365 (47)	291 (45)	385 (49)	313 (53)				
家族教室	アルコール	256 (80)	205 (71)	112 (43)	121 (45)	69 (30)				
	ギャンブル	249 (53)	208 (41)	130 (34)	126 (30)	108 (29)				
	薬物	306 (60)	343 (56)	214 (50)	305 (63)	286 (54)				
	その他アディクション	48 (8)	18 (5)	16 (8)	17 (8)	35 (5)				
	計	859 (201)	774 (173)	472 (135)	569 (146)	498 (118)				

注) 平成29年度から令和元年度分において、再発予防プログラムの関係機関見学者数は「アルコール」の延人数に含めた(実人数には含めず)。

表4-16-① 家族教室実施プログラム

テーマ	実施回数
A 依存症とは	5
B 依存症と医療の役割	1
C 依存症と借金の問題	2
D 家族の対応	5
E 回復とは	11
F 精神科医によるQ&A	6
公開講座	7
家族の対応～実践編(グループワーク)	12
計	49

表4-16-② 公開講座実施日とテーマ

日付	テーマ
4月26日	依存症と医療の役割(アルコール)
6月28日	依存症と女性の回復
8月30日	家族間のコミュニケーション
10月25日	依存症と法律問題
11月15日	依存症と医療の役割(アルコール)
12月6日	心理的境界線を意識した自由で親密なコミュニケーション
2月28日	依存問題の個別的理解と支援

表4-17 依存症相談 転帰の内訳 (人)

種別 区分	アルコール	ギャンブル	薬物	その他 アディクション	計
継続	30	54	82	18	184
中断	5	20	3	6	34
終了	13	19	18	12	62
計	48	93	103	36	280

④ 関係機関連携・支援

再発予防プログラム、家族教室ともに病院や保健所、他府県の精神保健福祉センター、弁護士等の関係機関職員の見学を随時受け入れている。再発予防プログラム「TAMARPP」の見学は、令和4年度は2機関から5名の参加があった。

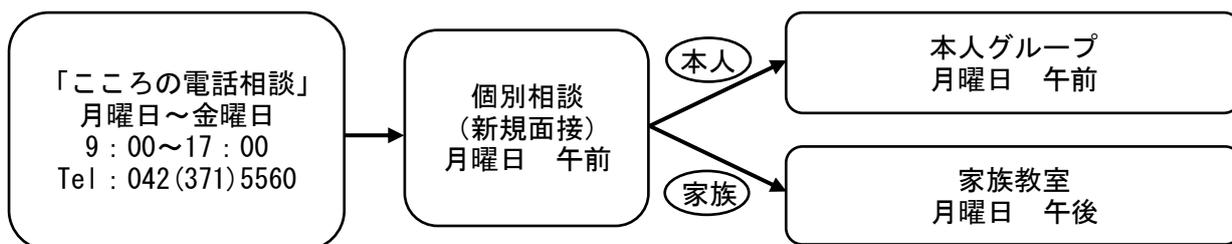
東京保護観察所立川支部とは、平成25年より法務省地域支援ガイドライン試行等事業の連携モデル事業に協力し、平成27年7月からは薬物依存症者等処遇の連携事業として、保護観察対象者の当センター個別相談・再発予防プログラムの利用を受け入れている。このほか、例年、東京保護観察所立川支部主催の薬物事犯対象者の引受人会に講師として参加し、当センターでの依存症相談事業の取組を紹介している。また平成29年度からは、保護観察所内で立ち上げられた薬物再乱用防止プログラムに助言者として参加している。令和2年度から新型コロナウイルス感染症流行の影響で、立川支部主催の薬物事犯対象者の引受人会及び薬物再乱用防止プログラムには参加していなかった。令和4年度は、従前より低い頻度ではあるが参加を再開した。

平成28年6月1日から「刑の一部の執行猶予制度」が施行となり、今後も身近な機関等から適切な支援を継続的に受けられるよう、一層の地域機関連携による支援が期待されている。

イ 思春期・青年期相談

思春期・青年期相談では、個別相談（面接）と本人グループ及び家族教室を行っている。

図4-2 思春期・青年期相談の流れ



① 個別相談

「ココロの電話相談」を窓口として、来所相談の希望があれば面接予約をし、原則として毎週月曜日の午前に個別に相談を受けている。その後、必要に応じて本人グループや家族教室の案内を行っている。対象者は、おおむね15歳から30歳の方で、相談内容は思春期・青年期の心の健康全般についてである。

相談件数は、実件数、延件数ともに平成30年度より概ね増加傾向にあったが、令和4年度は減少した（表4-18）。実件数減少の要因については不詳であるが、延件数については、相談対応できる職員数の減少等、職員体制の問題が影響したと思われる。

相談対象者は、男女別では例年男性の方が多く、令和4年度においても男女比は約7:3と男性の方が多かった。年齢別では10代後半から20代前半が全体の約7割、25歳以上は2割強で、年齢層は令和2年度から徐々に高くなってきている（表4-20）。

相談内容では、無気力・ひきこもりを主訴とした来所相談が最も多く全体の3割弱であり、次いで学校・職場等における不適応が続き、不登校を加えたこの3項目で全体の約6割を占める（表4-21）。

思春期・青年期相談の特徴として、最初から本人が相談の場に登場することは少なく、外での不適応等をきっかけとして社会参加が困難となり、親からなかなか自立できない本人に対しどう関われば良いか分からない親からの相談が多い。

表4-18 思春期・青年期相談 年度別相談件数 (件)

区分	年度				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談実件数	95	143	135	146	111
相談延件数	1,084	1,149	1,090	1,205	760

注1) 相談実数件数は、新規相談＋再相談(前年度からの継続相談)の実数である。

注2) 相談延件数は、個別相談(面接・電話・訪問・文書)の件数とグループワーク(本人グループ・家族教室)の参加数である(「こころの電話相談」を除く)。

表4-19 思春期・青年期相談 来所区分別相談者数

区分	人数
新規相談	50
再相談	61
計	111

表4-20 思春期・青年期相談 対象者の男女別・年齢別相談者数 (人)

年齢	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
15歳未満	1	0	0	2	1	2	5	2	2	2
15～19歳	24	11	36	19	46	15	42	16	33	13
20～24歳	28	12	29	17	34	17	44	13	20	14
25歳以上	18	1	34	6	17	3	20	4	22	5
計	71	24	99	44	98	37	111	35	77	34

表4-21 思春期・青年期相談 年度別問題別内訳 (人)

内容	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
病気への不安・疑問・対応		2	3	5	5	3
リハビリテーション・就労		2	4	0	2	1
進路について		1	3	1	2	3
子どもの養育上の問題		11	22	16	13	11
家族関係の問題		9	10	9	10	14
不登校		8	13	12	19	13
不適応(学校・職場等)		10	17	27	35	22
家庭内暴力		2	5	8	4	2
食行動の異常		0	2	3	2	3
無気力・ひきこもり		47	53	41	42	31
社会的問題行動(非行・ギャンブル)		2	4	7	7	6
希死念慮・自殺企図		0	2	2	3	1
自傷行為		0	3	3	1	1
性格の問題		1	2	1	1	0
計		95	143	135	146	111

注)相談の主たる項目を一つ選んで掲載している。

② 本人グループ

社会的ひきこもりの本人を対象としており、週1回月曜日の午前にプログラムを実施している。令和4年度は平均3.2人/回、延べ152人の参加があった(表4-22)。

活動内容は、月1回実施するスポーツやアサーティブネストレーニング、年数回予定を組んでいるマナー講座やリラクゼーションに加え、カードゲーム・ボードゲームやコミュニケーションゲーム、散歩などのプログラムをメンバーとスタッフの話し合いで決めている。

③ 家族教室

社会的ひきこもりや家庭内暴力、家族関係等で困っている家族を対象としており、概ね月1~2回月曜日の午後に全15回開催した。基本的には家族を対象としているが、家族教室の拡大版として、関係機関職員やテーマに関心のある一般都民も広く対象とした公開講座を年6回実施した。令和4年度は平均8.3人/回、延べ125人の参加があった(表4-22)。

家族教室の内容は、ひきこもり傾向のある家族への具体的な手立てを伝える「家族の対応シリーズ」(全5回)のほか、医師・専門家による講義や支援機関の紹介、ひきこもり経験者や家族による体験談、アサーティブネストレーニング等であった(表4-23)。

表4-22 思春期・青年期相談 グループワーク

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
本人グループ	回数	43	42	40	49	47
	参加延人数	222 (12)	164 (10)	213 (9)	238 (12)	152 (8)
家族教室	回数	16	16	14	16	15
	参加延人数	327 (164)	394 (139)	179 (63)	203 (74)	125 (49)

注)( )内は実数

表4-23 思春期・青年期家族教室の実施日とテーマ

日付	テーマ
4月18日	「私」と家族のコミュニケーション<アサーティブネストレーニング①> ～家族とのより良いコミュニケーションのために～
5月9日	ひきこもりの理解と家族の対応 <ひきこもり・家族の対応シリーズ①>
5月23日	【第1回・公開講座】ひきこもり本人・家族への支援や取組み ～家族の立場からの体験談と「楽の会リーラ」の活動～
6月20日	【第2回・公開講座】思春期における様々な問題と解決志向アプローチ ～変化が起きる家族の関わり方のヒント～
7月11日	本人とのコミュニケーション～なかなか話せない場合の接し方～ <ひきこもり・家族の対応シリーズ②>
8月15日	「私」と子どもの関係性①(ワークショップ形式)
9月12日	家族の役割と境界線 ～自立につながる親子関係～ <ひきこもり・家族の対応シリーズ③>
10月3日	【第3回・公開講座】インターネット依存の実態と家族の対応① ～インターネット依存についての基本的理解～
10月7日	【第4回・公開講座】思春期のこころの問題と病 ～心の育ちを支えるために～
10月24日	【第5回・公開講座】インターネット依存の実態と家族の対応② ～インターネット依存に家族はどう対応したら良いか～
11月7日	回復への手がかり～ひきこもりの事例を通して学ぶ～ <ひきこもり・家族の対応シリーズ④>
11月14日	「私」と家族のコミュニケーション<アサーティブネストレーニング②> ～家族とのより良いコミュニケーションのために～
12月5日	【第6回・公開講座】サポステから社会へ ～さがみはらサポステのご紹介と利用者の体験談～
1月16日	家族自身の生活を豊かにする／支援機関について知る <ひきこもり・家族の対応シリーズ⑤>
3月6日	「私」と子どもの関係性②(ワークショップ形式)

表4-24-① 思春期・青年期相談  
転帰の内訳

区分	人数
継続	53
中断	21
終了	37
計	111

表4-24-② 思春期・青年期相談  
終了の内訳

区分	人数
医療機関紹介	1
他の公的機関紹介	4
進学・就労	6
知識・対応方法の習得	15
福祉・カウンセリング機関案内	0
その他・終了	11
計	37

## 5 アウトリーチ支援事業

### (1) アウトリーチ支援事業の概要

多職種（医師、看護師、福祉職、心理職等）で構成するアウトリーチチームが、市町村・保健所と連携して訪問型の支援を行い、精神障害者の地域生活の安定化を目指すとともに、地域の関係機関の人材育成を目的としている。

支援対象者は、未治療・医療中断等のため地域社会での生活に困難が生じ、通常を受診勧奨や福祉サービス等の利用の勧めに応じることができない状態にある精神障害者又はその疑いのある者で、保健所からの支援依頼を受けて事例ごとにアウトリーチチームを組み、事例検討会で情報を共有、支援方針や対応方法を検討し、6か月の期間を目途に下記の支援を行う。

#### ア 訪問支援

支援対象者に対する病状の診たて、生活状況の確認、本人・家族への心理・社会的サポート、受診勧奨等

#### イ 医療・福祉サービスの利用支援

本人同意のもと、受診同行や手続き等の窓口対応の同行

#### ウ 関係機関による事例検討会への参加

支援方針、役割分担の検討、法的問題の整理、安全な業務実施等の検討に際しての支援

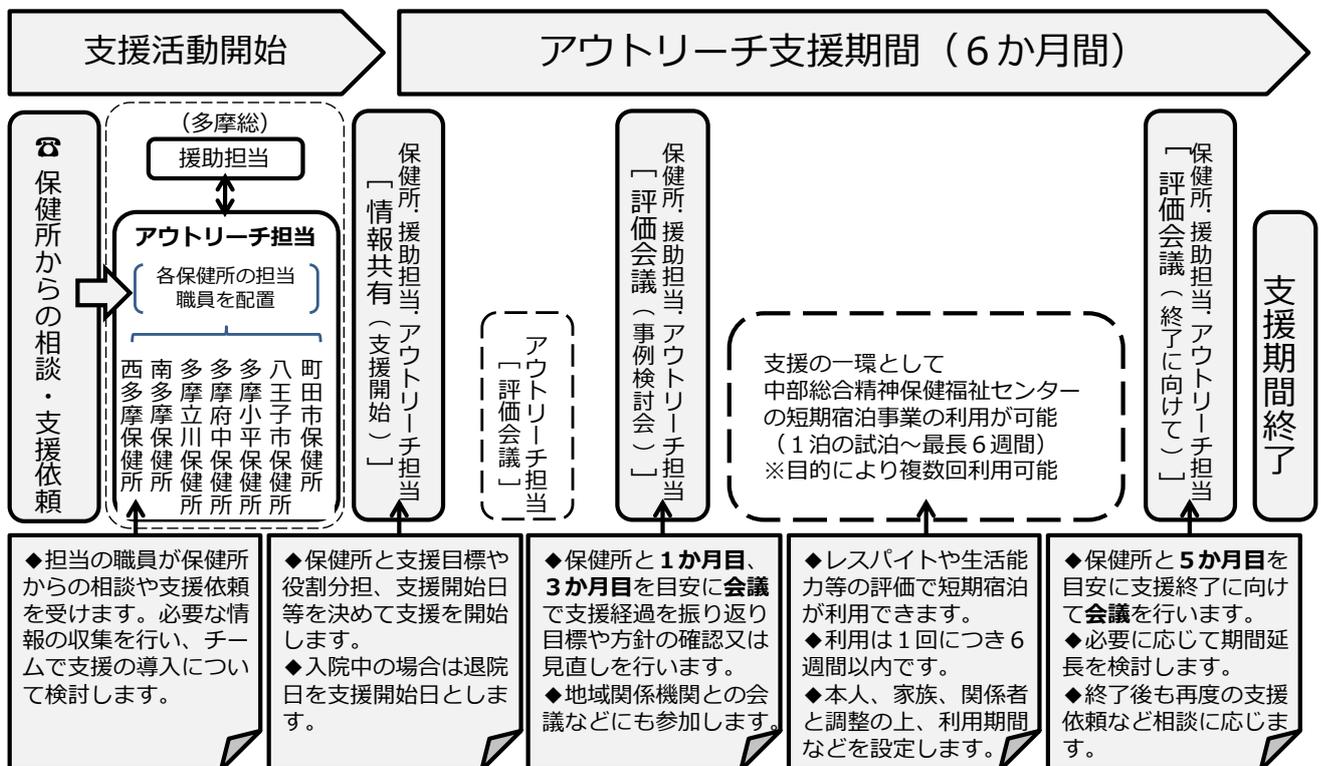
#### エ 人材育成

関係機関職員を対象とした精神保健医療福祉制度等に関する講習会の実施

#### オ その他、地域生活の安定を図る上での必要な支援

## アウトリーチ支援事業について

多摩総の専門職チームが保健所と連携して訪問型の支援を行い、精神障害者の地域生活の安定化を目指します。



## (2) 令和4年度 アウトリーチ支援事業のまとめ

### ア 支援件数等

アウトリーチ支援事業対象者は、令和3年度からの継続事例が7件、令和4年度開始11件（内訳：新規新来事例10件及び年度新来事例1件）の計18件で、支援終了者は前年度からの継続事例も含めて11件であった（表5-1）。新規新来事例の中には、東京都版措置入院者退院後支援ガイドラインの対象となった事例が1件あった。令和4年度は、平均すると月1件ペースで新規事例があり、実件数は前年度より増えた。

令和4年度は入院中に支援依頼が入った事例が半数あり、中には退院調整に時間のかかる事例もあったが、退院前カンファレンス等の関係者会議へ積極的に参加し、情報収集や事例検討の簡略化・工夫を行うことで支援受理日から支援開始まで日数の短縮を図った（表5-2）。

表5-1 支援対象件数(新規及び終了者) (件)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
前年度から継続 ①		17	8	10	5	7
新規	新規新来 ②	14	15	8	11	10
	年度新来 ③	2	-	4	1	1
	新規計 ④=②+③	16	15	12	12	11
実件数 ⑤=①+④		33	23	22	17	18
終了 ⑥		25	13	17	10	11
翌年度へ継続 ⑤-⑥		8	10	5	7	7

表5-2 支援依頼受理日から事例検討会開催までの日数 (日)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
平均日数	38	37	93	56	37
最短	3	13	19	12	8
最長	239	111	210	130	82

### イ 支援対象者の属性

支援対象者の年齢は、20代から60代で平均年齢は40代前半となっている（表5-3）。支援開始時の居住状況については、同居が多い（表5-4）。支援開始前の医療状況として、未治療が1件、医療中断が2件、その他が7件（内訳：通院中2件、入院中5件）であり（表5-5）、主病名では、統合失調症が約半数を占めており、次いで神経症性障害、心理的発達の障害、小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害が同数であった（表5-6）。毎年、副病名として心理的発達の障害と疑われる事例が数件ある。

表5-3 新規支援対象者の性別及び年齢別内訳

(人)

年齢/性別	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度			
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	男	女	計	構成比
10歳未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0	0	0.0%
10～19歳	1	7.1%	1	6.7%	0	0.0%	1	9.1%	0	0	0	0.0%
20～29歳	2	14.3%	1	6.7%	0	0.0%	1	9.1%	1	2	3	30.0%
30～39歳	4	28.6%	5	33.3%	2	25.0%	1	9.1%	2	0	2	20.0%
40～49歳	2	14.3%	2	13.3%	3	37.5%	5	45.5%	2	0	2	20.0%
50～59歳	5	35.7%	5	33.3%	3	37.5%	2	18.2%	1	1	2	20.0%
60～69歳	0	0.0%	1	6.7%	0	0.0%	0	0.0%	1	0	1	10.0%
70歳以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	9.1%	0	0	0	0.0%
小計	14	100%	15	100%	8	100.0%	11	100%	7	3	10	100%
構成比									70%	30%	-	
平均年齢	男	40.6歳	48.4歳	48.5歳	46.8歳	44.0歳						
	女	44.3歳	30.8歳	41.3歳	39.6歳	34.3歳						
	全体	41.6歳	43.7歳	44.9歳	43.5歳	41.1歳						

注)小計欄の人数は、「表5-1支援対象件数(新規及び終了者)」の「新規新来②」の人数である。

表5-4 支援開始時の居住状況

(人)

		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
单身	男	3	28.6%	8	53.3%	2	37.5%	2	36.4%	3	40.0%
	女	1		0		1		2		1	
	計	4		8		3		4		4	
同居	男	7	71.4%	3	46.7%	2	62.5%	4	63.6%	4	60.0%
	女	3		4		3		3		2	
	計	10		7		5		7		6	
合計		14		15		8		11		10	

注)合計欄の人数は、「表5-1支援対象件数(新規及び終了者)」の「新規新来②」の人数である。

表5-5 支援開始前の医療の状況

(人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
未治療	2	1	1	0	1
医療中断	1	3	0	4	2
不安定受診	1	0	1	1	0
不明	0	0	0	0	0
その他	10	11	6	6	7
合計	14	15	8	11	10

注)合計欄の人数は、「表5-1支援対象件数(新規及び終了者)」の「新規新来②」の人数である。

表5-6 新規支援対象者の主病名別内訳(ICD-10)

(人)

項目	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	F0	症状性を含む器質性精神障害	0	0	0	0
F1	精神作用物質使用による精神 および行動の障害	0	4	0	1	0
F2	統合失調症、統合失調症型障害 および妄想性障害	7	5	4	6	4
F3	気分(感情)障害	0	1	0	0	0
F4	神経症性障害、ストレス関連障害 および身体表現性障害	2	1	1	3	2
F5	生理的障害および身体的要因に 関連した行動症候群	0	1	0	0	0
F6	成人のパーソナリティおよび行動の障害	0	0	0	0	0
F7	知的障害(精神遅滞)	1	0	0	0	0
F8	心理的発達の障害	3	1	3	1	2
F9	小児期および青年期に通常発症する行動 および情緒の障害、特定不能の精神障害	0	1	0	0	2
	不明	1	1	0	0	0
	計	14	15	8	11	10

注)合計欄の人数は、「表5-1支援対象件数(新規及び終了者)」の「新規新来②」の人数である。

### ウ 支援内容

- ① 対象者の問題行動では、「医療拒否」「暴言」は前年度から半減したが、「家庭内暴力」「その他」が多い傾向は変わらず、「閉じこもり」は増加した。「その他」には、近隣迷惑行為、浪費、自傷行為、アルコール・薬物の乱用、虐待(セルフネグレクト含む)が含まれている(表5-7)。

表5-7 問題行動(複数回答あり)

(人)

問題行動	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
医療拒否	8	6	8	8	4
暴言	4	8	5	9	4
妄想・こだわりによる奇行	7	7	4	4	4
家庭内暴力	3	4	4	6	7
騒音	2	2	2	3	0
閉じこもり	11	5	5	3	6
頻回の訴え	2	2	1	3	3
不潔	8	6	1	3	2
拒食等の身体的危機	1	3	3	3	2
その他	6	11	10	11	8

- ② 相談項目別援助では、本人の課題に関わる援助を行う「問題」が最も多く、次いで、「日常」が多い傾向は変わらない。令和4年度は、障害者手帳取得や生活保護等の制度利用、家族からの分離・自立のためのアパート探し等の支援が多かったため、「経済」「住宅」が増えた（表5-8）。

表5-8 相談項目別援助延べ件数

(件)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	項目
医療	183	91	390	170	155	受診援助等、医療的な相談
入所	20	14	44	0	13	入所に関する援助
退所	3	3	19	0	2	退所指導、関係機関との連絡調整
問題	2,093	1,538	1,488	584	1,017	本人の課題に関わる処遇、援助
経済	30	16	29	28	39	生活保護、年金申請、自立支援等
就労	6	1	0	5	3	仕事についての相談、日中活動事業所利用等
住宅	2	37	17	4	30	不動産、公的住宅、引越し等
教育	1	0	1	1	2	学校等の連絡・調整等
家族	10	34	102	60	25	家族連絡、家族調整全般
日常	37	88	240	229	363	基本的な生活への助言、指導等
心理	12	7	6	5	0	対人関係上の相談・助言等
人権	0	13	3	0	0	行動制限に関する相談

注)本表5-8にかかる対象は、「表5-1支援対象件数(新規及び終了者)」の「実件数⑤」(令和4年度は18件)に対する援助件数である。

- ③ アウトリーチ支援実施形態別支援では、全体的に新型コロナウイルス感染症の流行以前の状況に戻りつつある（表5-9）。対本人支援における1ケース当たりの援助件数は、直近5年で最も多い。事例の複雑・困難化に伴う頻回な支援が求められている。

表5-9 アウトリーチ支援実施形態別支援実施状況

(件)

区分	年度 対象件	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度					
		(33件)	(23件)	(22件)	(17件)	(18件)					
対本人	来所	1(0.0)	547	2(0.1)	488	0(0.0)	520	0(0.0)	236	1(0.1)	459
	訪問	428(13.0)	(16.6)	341(14.8)	(21.2)	359(16.3)	(23.6)	187(11.0)	(13.9)	334(18.6)	(25.5)
	電話文書	118(3.6)		145(6.3)		161(7.3)		49(2.9)		124(6.9)	
対家族	来所	1(0.0)	357	8(0.3)	217	8(0.4)	340	6(0.4)	165	1(0.1)	142
	訪問	200(6.1)	(10.8)	112(4.9)	(9.4)	163(7.4)	(15.5)	117(6.9)	(9.7)	88(4.9)	(7.9)
	電話文書	156(4.7)		97(4.2)		169(7.7)		42(2.5)		53(2.9)	
対関係機関	来所	6(0.2)	1,311	3(0.1)	1,359	1(0.0)	1,471	8(0.5)	683	0(0.0)	1,051
	訪問	452(13.7)	(39.7)	467(20.3)	(59.0)	483(22)	(66.9)	264(15.5)	(40.2)	374(20.8)	(58.4)
	電話文書	853(25.8)		889(38.7)		987(44.9)		411(24.2)		677(37.6)	
対近隣住民	来所	0(0.0)	5	0(0.0)	16	0(0)	9	0(0.0)	2	0(0.0)	2
	訪問	5(0.2)	(0.2)	16(0.7)	(0.7)	7(0.3)	(0.4)	2(0.1)	(0.1)	2(0.1)	(0.1)
	電話文書	0(0.0)		0(0.0)		2(0.1)		0(0.0)		0(0.0)	
事例検討会	所内	0(0.0)	80	0(0.0)	81	2(0.1)	67	1(0.1)	42	1(0.1)	52
	所外	80(2.4)	(2.4)	81(3.5)	(3.5)	65(3.0)	(3.0)	41(2.4)	(2.5)	51(2.8)	(2.9)

注1)本表5-9にかかる対象は、「表5-1支援対象件数(新規及び終了者)」の「実件数⑤」(令和4年度は18件)に対する援助件数である。

注2) ( )内は、1ケース当たりの件数

### (3) アウトリーチ支援事業研修・人材育成

表5-10 アウトリーチ支援事業研修・人材育成実績

	テーマ・名称	開催日	主な対象者	参加者数
1	アウトリーチ支援研修 前期(オンライン研修) 「ひきこもりの方への訪問支援」	令和4年7月29日 (金) 午後	精神保健福祉に携わる関係機関職員	98名
2	アウトリーチ法律問題事例検討会 「高齢者虐待」	令和4年11月25日 (金) 午前	保健所等関係機関職員	12名
3	アウトリーチ支援研修 後期(オンライン研修) 「治療や支援に拒否的な対象者と関係を築くコミュニケーション技法～LEAPを学ぶ」	令和5年1月27日 (金) 午後	精神保健福祉に携わる関係機関職員	74名
4	アウトリーチ担当内研修会 「ピアサポーター・ピアスタッフの視点を学ぶ」	令和5年2月17日 (金) 午後	所内職員等	12名
5	アウトリーチ法律問題事例検討会 「近隣苦情と裁判対策」	令和5年3月15日 (水) 午前	保健所等関係機関職員	12名

注) 1、3については、精神保健福祉研修で実施

### (4) 短期宿泊事業の概要

短期宿泊事業は、東京都立総合精神保健福祉センター短期宿泊事業運営要綱に基づき、アウトリーチ事業の対象者が地域で生活する上で困難な問題が生じた場合に、短期的に宿泊の場を提供し、支援計画等により速やかに地域で安定した生活ができるように支援することを目的としている。

定 員：20名 (平成28年度から)

利用期間：原則6週間以内

(短期宿泊施設：中部総合精神保健福祉センター)

#### 【東京都精神障害者一時入所事業】

地域で生活する精神障害者が住居等に居住し続けることが困難な事情（アパートの建替えや火災事故等）があり、障害者総合支援法に基づき区市町村の実施する短期入所事業の対象とならない等の事由により、一時的に施設に入所する必要が生じた場合に、当該精神障害者が一時的に施設に入所することにより、地域生活支援及び福祉の向上を図ることを目的としている。

根 拠：東京都精神障害者一時入所事業実施要綱

定 員：4名

利用期間：原則2週間以内

一時宿泊施設及び利用申込先：中部総合精神保健福祉センター

### (5) 令和4年度短期宿泊事業のまとめ

令和4年度における短期宿泊事業の実人数は1名であった（表5-11から表5-17）。見学をしたが利用に至らなかった事例が1件あった。例年、保健所からレスパイト、自立に向けての練習、生活能力評価などを目的に利用を検討したいとの相談は入るものの、宿泊場所が区内となり、遠距離と感じて家を離れる不安や施設利用への抵抗感を示す方が多く、利用に至ることが少ない。

### (6) 短期宿泊事業の実績

#### ア 利用者数

新規利用者：1名 実人数：1名

イ 入所者の状況

表5-11 性別 (人)

	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人数	2	0	2	1	1	2	0	3	3	0	0	0	1	0	1
構成比	100%	0.0%	100%	50.0%	50.0%	100%	0.0%	100%	100%	0.0%	0.0%	0%	100%	0%	100%

注)平成28年度より宿泊施設変更(多摩総合精神保健福祉センターから中部総合精神保健福祉センターへ宿泊施設変更)

表5-12 年齢別利用者数 (人)

年 齢	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
10歳未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
10～19歳	0	0.0%	1	50.0%	1	33.3%	0	0.0%	0	0.0%
20～29歳	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%
30～39歳	0	0.0%	0	0.0%	1	33.3%	0	0.0%	0	0.0%
40～49歳	1	50.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
50～59歳	1	50.0%	0	0.0%	1	33.3%	0	0.0%	0	0.0%
60～69歳	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
70～79歳	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
80歳以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	2	100%	2	100%	3	100%	0	0.0%	1	100%

表5-13 背景別利用者数(複数回答あり) (人)

背 景		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
本人側の要因	病状不安定	2	0	1	0	1
	生活機能の著しい低下	2	0	2	0	0
生活環境の要因	家族関係トラブル	2	2	1	0	1
	近隣とのトラブル	1	0	1	0	0
	住宅喪失(の恐れ)	2	0	0	0	0
	介護者の入院	0	0	0	0	0

表5-14 入所期間別利用者数 (人)

入所日数	人数	構成比
7日未満	0	0.0%
7日以上～14日未満	1	100.0%
14日以上～21日未満	0	0.0%
21日以上～28日未満	0	0.0%
28日以上～35日未満	0	0.0%
35日以上～42日未満	0	0.0%
42日	0	0.0%
42日超	0	0.0%
短期宿泊利用継続中	0	0.0%
計	1	100%

表5-15 主病名別利用者数(ICD-10) (人)

主病名		人数	構成比
F0	症状性を含む器質性精神障害	0	0.0%
F1	精神作用物質使用による精神および行動の障害	0	0.0%
F2	統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害	0	0.0%
F3	気分(感情)障害	0	0.0%
F4	神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	0	0.0%
F5	生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	0	0.0%
F6	成人のパーソナリティおよび行動の障害	0	0.0%
F7	知的障害(精神遅滞)	0	0.0%
F8	心理的発達障害	0	0.0%
F9	小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害、特定不能の精神障害	1	100.0%
不明		0	0.0%
計		1	100%

表5-16 短期宿泊時の帰住先 (人)

帰住先	人数
自宅	0
アパート	1
グループホーム	0
施設	0
入院	0
その他	0
宿泊利用継続中	0
計	1

表5-17 入所中の支援実施状況 (件)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
対本人	来所	0	0	0	0	0
	訪問	21	34	46	0	1
	電話・文書	1	8	8	0	1
	計	22	42	54	0	2
対家族	来所	0	2	2	0	0
	訪問	0	7	5	0	0
	電話・文書	0	9	13	0	0
	計	0	18	20	0	0
対関係機関	来所	0	0	0	0	0
	訪問	47	57	60	0	1
	電話・文書	105	165	110	0	5
	計	152	222	170	0	6
対近隣住民	来所	0	0	0	0	0
	訪問	2	0	0	0	0
	電話・文書	0	0	0	0	0
	計	2	0	0	0	0
ケース会議	所内	0	0	0	0	0
	所外	5	5	9	0	1
	計	5	5	9	0	1

注)短期宿泊中で、中部総合精神保健福祉センター職員が支援した分は除く。

## 6 人材育成

### (1) 教育研修

当センターでは、精神保健福祉に関する知識及び技術の向上並びに関係機関相互の連携を深めることを目的として精神保健福祉研修を企画・実施している（表6-1）。

また、都立中部総合精神保健福祉センター及び都立精神保健福祉センターとの共催で、国の依存症対策総合支援事業に基づく依存症支援者研修も実施している。

表6-1 令和4年度研修内容・実績（集合型は形式に○）

研修名	形式	開催日	延人数	内容	講師	所属等	
関係機関職員研修							
基礎研修	精神保健福祉基礎研修1		6/17	192	精神保健福祉施策、精神科で扱われる障害等	井上 悟	当センター 所長
	精神保健福祉基礎研修2		6/29	161	精神科領域の疾患の理解	組谷 彰太郎	当センター 医師
実務研修	法律問題研修(前期)	○	6/22	42	精神保健福祉に関する法律問題の基礎知識等	平林 剛	YORISOU社会保険労務士法人 弁護士
	法律問題研修(後期)	○	11/25	21	精神保健福祉に関する法律問題の基礎知識等	平林 剛	YORISOU社会保険労務士法人 弁護士
	高齢者・障害者虐待防止研修		7/21	107	高齢者・障害者虐待防止に関する基礎知識	川崎 裕彰	かわさき社会福祉士事務所 所長
						竹内 真弓	代々木病院 精神神経科科長
	大人の発達障害研修(前期)		7/25	192	大人の発達障害 基本的な支援の考え方	市田 典子	しろかねたかなわクリニック 医師
	大人の発達障害研修(後期)		11/7	114	大人の発達障害 当事者のレジリエンスを高める支援のあり方	市田 典子	しろかねたかなわクリニック 医師
	アウトリーチ支援研修(前期)		7/29	99	ひきこもりの方へのアウトリーチ支援	佐藤 美保	杏林大学 准教授
	アウトリーチ支援研修(後期)		1/27	74	治療や支援に拒否的な対象者と関係を築くコミュニケーション技法Leap	八重樫 穂高	永生病院 医師
	思春期・青年期問題研修		11/16	82	ひきこもりケースの基礎的な支援	長谷川 俊雄	白梅学園大学 教授
	思春期・青年期問題研修	○	11/16	21	ひきこもりケースの対応 演習	長谷川 俊雄	白梅学園大学 教授
	相談・支援力向上研修(前期)		8/5	189	基本的なインテーク・アセスメント	田中 剛	矢田の丘相談室 所長
	相談・支援力向上研修(後期)		1/19	149	見立て方と面接技法について	田中 剛	矢田の丘相談室 所長
	依存症研修		1/11	124	依存症と生きる	松本 俊彦	国立精神神経医療研究センター病院薬物依存症センター長
	心神喪失者等医療観察法研修		12/7	93	医療観察対象者の社会復帰について 対象者の過去・今・未来について	上本 真理子	東京保護観察所立川支部統括調整官
						松本 清子	東京保護観察所立川支部調整官
日向 弘樹						昭島市 ゆいのもり つつじが丘	
小坂橋 良佑						昭島市 ゆいのもり つつじが丘	
障害福祉サービス事業所職員研修							
居住支援系サービス事業所職員研修		12/22	108	強迫症の方への支援	岡嶋 美代	BTCセンター東京 代表取締役	
障害福祉サービス事業所職員研修	○	12/14	55	障害者虐待防止研修 精神障害を中心として	和賀 未青	株式会社ニイラ 代表取締役	
日中活動系事業所職員研修	○	11/11	14	日中活動系事業所の歴史とグループワーク	中元 直樹	杉並区 グループホームネスト	
					青山 貴	世田谷区 パイ焼き窯	
					曾雌 洋子	八王子市 マインドはちおうじ	
					阿部 光実	文京区 銀杏企画三丁目	
実習研修							
通所部門実習研修(前期2名)(後期2名)	○	全4研修	19	当センター通所部門(デイケア)で5日間実習	当センター生活訓練科職員	5日間×4名(1人1日休み)	
令和4年度依存症支援者研修(3センター共催)							
依存症支援者研修							
地域生活支援研修		2/3	126	ギャンブル等依存症の理解と対応	河本 泰信	よしの病院 副院長	

精神保健福祉研修の対象者は、主に多摩地域の精神保健福祉に携わる行政機関、相談機関、医療機関、教育機関、障害福祉サービス事業所、その他関係機関職員である。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策等を踏まえ精神保健福祉研修をオンライン（13研修）と集合型（9研修：通所部門実習研修を含む）で実施した。オンラインでの実施に伴い多摩地域全域等に受講者の範囲を拡大することができた。令和3年度同様の研修数ではあったが、集合型研修は参加人数を絞る必要があったために、前年度よりも受講者数が減少している状況がみられた。年度別受講者数には通所部門実習研修の4回、延人数19人を含んでいる（表6-2）。

表6-2 精神保健福祉研修 年度別受講者数

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開催	回数	33	28	28	20	22
	延日数	64	43	43	35	37
受講者数	実数	1,850	1,613	1,035	2,083	1,841
	延人数	2,027	1,701	1,047	2,099	1,856

上記の精神保健福祉研修に、3センター共催の依存症支援者研修（表6-1内）の延人数を合わせると、令和4年度は総延人数1,982人であった。その所属機関別受講者数の内訳は表6-3、職種別受講者数内訳は表6-4のとおりである。

表6-3 精神保健福祉研修・依存症支援者研修(所属機関別受講者数)

所属機関区分	精神保健福祉研修 受講者数(人)	割合(%)	依存症支援者研修 受講者数(人)	割合(%)
保健所・保健センター	154	8.3%	24	19.0%
福祉事務所(生活福祉課)	46	2.5%	5	4.0%
上記以外の区市町村の施設	164	8.8%	7	5.6%
上記以外の都・国の施設	110	5.9%	12	9.5%
障害福祉サービス事業所等	834	44.9%	30	23.8%
医療機関	210	11.3%	15	11.9%
学校関係	45	2.4%	3	2.4%
高齢者関係施設	75	4.0%	8	6.3%
社会福祉施設	179	9.6%	13	10.3%
その他	39	2.1%	9	7.1%
小計	1,856	100.0%	126	100.0%
合計(総研修受講者数)				1,982

表6-4 精神保健福祉研修・依存症支援者研修(職種別受講者数)

職種区分	精神保健福祉研修 受講者数(人)	割合(%)	依存症支援者研修 受講者数(人)	割合(%)
医師	1	0.1%	1	0.8%
看護師	71	3.8%	7	5.6%
保健師	233	12.6%	25	19.8%
福祉職	183	9.9%	9	7.1%
精神保健福祉士	400	21.6%	24	19.0%
社会福祉士	130	7.0%	18	14.3%
心理職	48	2.6%	10	7.9%
支援員・相談員	611	32.9%	16	12.7%
指導員	44	2.4%	2	1.6%
教職員	7	0.4%	1	0.8%
その他	128	6.9%	13	10.3%
小計	1,856	100.0%	126	100.0%
合計(総研修受講者数)				1,982

## (2) 実習生の受入れ

当センターでは大学、専門学校等教育機関の精神保健福祉援助実習生、作業療法臨床実習生、心理臨床実習生等を受入れている。作業療法臨床実習生は生活訓練科のみで実習する。

令和2年度より、半日の公認心理師実習「見学実習」の受入れを開始し、集団見学を実施したため、受入れ人数が大幅に増えている状況がある。

令和4年度受入れ実績は、40名(精神保健福祉士：3名、作業療法士：1名、公認心理師：36名)である。

表6-5 実習生年度別受入状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受入れ人数	3	10	39	36	40

## (3) 所内職員研修

職員がセンター業務を行う上で必要な知識・技能を習得し、資質の向上並びに自己啓発を推進するために所内職員研修を実施している(表6-6)。平成21年度からは、研修担当等の企画する研修への参加も所内職員研修に位置づけ、参加を勧奨している(表6-1)。

令和4年度の所内職員研修の参加者は延べ233名であった。

表6-6 令和4年度所内職員研修

月 日	研 修 内 容
4月6日	令和4年度新任・転入職員研修
5月20日	非自発的入院と搬送
9月～11月	他部門実習
11月9日	困難事例・法律問題への対応
2月7日	文書事務について
3月8日	学会・研修調査研究等報告会
3月15日	精神保健福祉の動向「精神保健福祉法の改正について」
3月28日	医療安全管理対策委員会(感染対策部会)研修

## 7 広報普及

### (1) 見学案内

当センターの施設を案内し、事業の紹介を行っている。

平成30年度からは一般見学と団体見学を統合し「多摩総合精神保健福祉センター施設見学」として、随時受付・原則水曜日の午後・予約制で実施した。令和元年度の「多摩総合精神保健福祉センター施設見学」来所者は合計240人であったが、新型コロナウイルス感染症流行の影響を受け令和2年度以降は大幅に減少し令和4年度は139名であった（表7-1）。

「多摩総合精神保健福祉センター施設見学」は、事前申し込み制として一般都民・学生・関係機関の方等を対象に、当センターの事業全般の概要説明と施設案内の内容で実施している（デイケア利用希望者については、別途「デイケア施設見学会」として生活訓練科で対応）。

表7-1 「多摩総合精神保健福祉センター施設見学」件数と参加人数

	件数	参加人数	内訳			
			所属	件数	人数	
多摩総 施設見学	4	139	一般都民	0	0	
			学生(個人)	0	0	
			各種相談・支援機関	2	19	
			公共団体	0	0	
			民生・児童委員	0	0	
			家族会	0	0	
			市民団体	0	0	
			学校	福祉系	0	0
				看護系	2	120
				その他	0	0
ボランティア団体	0	0				

### (2) 各種情報の提供

精神保健福祉に関するリーフレット等印刷物の作成・配布のほか、精神保健福祉に関する資料や情報の収集、提供を行っている。

#### ア リーフレット・パンフレット等

3つの都立（総合）精神保健福祉センターでは、こころの健康や精神疾患をはじめ、精神保健福祉に関する各種リーフレット類を協同で作成し、都民や地域関係機関に提供している。

#### イ 精神保健福祉の動向 ー多摩地域編ー

地域の関係機関が精神保健福祉活動を推進する上での一助となるよう、毎年、多摩地域の市町村における精神保健福祉施策の取組状況等を調査したものを冊子にまとめ、ホームページでも公開している。

#### ウ 定期刊行物

##### ① NETWORK たま

精神保健福祉に関する当センター編集・発行の情報紙である。主に多摩地域の市町村、保健所、地域活動（生活）支援センター、その他の障害福祉サービス事業所等から提供された情報（事業紹介、講演会やイベントの案内等）を掲載し（表7-3）、発信するほか、ホームページでも公開している。また、ホームページからのダウンロードも可能である。

② 東京都こころの健康だより

3つの都立（総合）精神保健福祉センターが協同で編集・発行している広報誌である。精神保健福祉に関する情報の普及啓発を目的に広く都民を対象として、年3回発行し、関係機関に配布している。

中部総合精神保健福祉センターのホームページでも公開している。

<令和4年度の特集>

NO. 134	2022. 6月号	発達障害のある方の就労
NO. 135	2022. 10月号	摂食障害
NO. 136	2023. 2月号	睡眠障害

エ ホームページ

当センターのホームページでは、相談の案内、支援内容の紹介、見学や研修の案内等のほか、各種リーフレット等のダウンロード等、精神保健福祉に関する情報を広く都民に公開している。

表7-2 広報普及活動実績

	内容	発行回数等	部数、件数等	配布先
広報用印刷物	精神保健福祉の動向 (多摩地域編)	1回/年	【配布部数】 395部	関係機関等
	リーフレット 「ともに歩む」 「思春期・青年期デイケア」 「統合失調症」、「うつ病」等	適宜発行	【配布部数】 17,845部	関係機関、住民等
定期刊行物	NETWORK たま	6回/年	【発行部数】 約422部/回 (約2,530部/年)	関係機関等 送付分：約260か所 メール：約240か所
	こころの健康だより	3回/年	【発行部数】 11,000部/回 (33,000部/年)	中部総合精神保健福祉センターから配布
情報提供	資料配布等		7,147件/年	
	マスコミ対応等		0件/年	

表7-3 令和4年度「NETWORK たま」掲載の多摩地域の講演会・イベント一覧

発行月	種別			内容・演題等	主催
	講演会・講座等	移転・新規	その他		
6月号		○		NPO法人KITARU 就労移行支援事業所開設のご案内	NPO法人KITARU
	○			サンクラブ多摩主催 精神保健福祉公開講演会 みんなでやろう家族SST	サンクラブ多摩
		○		エシカルベジタブルス八王子 新規事業「自立訓練(生活訓練)」のご案内	一般社団法人 都市農福を推進する会 エシカルベジタブルス八王子
	○			さるびあ会「薬の話」講演会 「薬の副作用について」	NPO法人町田市精神障害者さるびあ会
		○		社会福祉法人 白梅会 童里夢工房移転のお知らせ	社会福祉法人 白梅会 童里夢工房
9月号	○			ココロセミナー ネガティブな感情と上手につきあう ～感情の役割を知り、自分と仲良くなろう～	日野市健康福祉部 セーフティネットコールセンター
		○		就労移行支援事業所「LIMO国分寺」新規開設のご案内	社会福祉法人 檸檬会
	○			精神保健福祉公開講演会 「医療のお困り事に答えます」	小金井市精神障害者家族会 あじさい会
	○			三鷹市ピアサポート事業 リカバリーカレッジの秋学期講座が始まります	社会福祉法人 巣立ち会
		○		日野いずみ会 医療福祉講演会 こころの健康 ～統合失調症への対応 特に家族の対応の仕方を考える～	日野精神障害者家族会「日野いずみ会」
10月号			○	耕心館・けやき館連携事業 “癒し” 拓くアート2022 二つの場による自己表現展 -こころの表現工房 平川病院(造形教室)- “あなたの声が聞こえた”	瑞穂町社会福祉教育施設耕心館 瑞穂町郷土資料館けやき館
	○			サンクラブ多摩主催 精神保健福祉公開講演会 みんなでやろう家族SST	サンクラブ多摩
	○			日野市・多摩市 オンライン・わかち合いの会	日野市健康福祉部 セーフティネットコールセンター
	○			こころの健康講演会 「マインドフルネスの基本的な理解と実践」	調布市こころの健康支援センター
	○			障がい者の就労を考えるつどい2022 「障害者雇用 はじめの一步 ～採用検討から職場定着までの流れと支援について～」	三鷹市・武蔵野市・ハローワーク三鷹
11月号			○	クッキングハウス35周年を祝う会 私のリカバリー 私達のリカバリー	NPO法人 クッキングハウス会
	○			地域生活支援センターびーと 公開セミナー 「知的障害のある方の高齢化について考える ～支援事例から学べること～」	武蔵野市/社会福祉法人 武蔵野
	○			「グループホームについて」その2 (入居者、居住条件、生活の実際など)	NPO法人町田市精神障害者さるびあ会
	○			「障害者差別解消法を知っていますか」 ～知ることからはじめよう～	福生市役所障害福祉課
		○		多摩市地域活動支援センター「あんど」 映画上映会 ～だれもが地域で共に暮らすために～ 映画「不安の正体 精神障害者グループホームと地域」	社会福祉法人 多摩市社会福祉協議会
1月号			○	新年のご挨拶	多摩総合精神保健福祉センター 所長
	○			こころの健康講演会 「ストレスと、うまくつきあうために～認知行動療法～」	調布市社会福祉協議会 調布市こころの健康支援センター
	○			シュロの会 学習会のご案内 「障がい者の栄養について」	国立市精神保健福祉 家族会連合会シュロの会
			○		東京精神障害者スポーツサポートクラブ 第1回 パラスポ大会2023 in 八王子
		○		第7回 きよせ そよ風コンサート 出演者大募集!	第7回きよせそよ風コンサート実行委員会
3月号	○			ココロセミナー 「こころのクセを手放して楽に生きる」 ～生きづらさにつながるスキーマを学ぶ～	日野市健康福祉部 セーフティネットコールセンター
	○			市民こころの健康支援事業 第31回テーマ講座 自殺対策講座 「上手なこころの守り方」 ～身に付けておきたいストレスコントロールの知恵～	武蔵野市
	○			三鷹市ピアサポート事業 リカバリーカレッジの春学期講座が始まります	社会福祉法人 巣立ち会
	○			サンクラブ多摩主催 精神保健福祉公開講演会 みんなでやろう 家族SST	サンクラブ多摩

### (3) 東京都多摩地域依存症関連機関地域連携会議の開催

多摩地域における依存症患者等への支援体制強化を目的として、関係機関相互の連携を図り、依存症に関する取組や各種情報、課題の共有を行うため、行政や医療、福祉、司法等の関係機関によって構成される東京都多摩地域依存症関連機関地域連携会議を開催した。

#### 【根拠】

(国) 依存症対策総合支援事業実施要綱 (平成29年6月13日付障発0613第2号)

(都) 東京都多摩地域依存症関連機関連携会議設置要綱(令和2年11月6日付2多精広第429号決定)

#### 【実績】

日 時	令和4年12月9日(金)13時45分から16時45分
場 所	パルテノン多摩 会議室1
参加機関	医療機関、弁護士、東京保護観察所(立川支部)、消費生活センター、民間団体、自助グループ、保健所、市町村、教育関係機関
内 容	「学校での依存症に対する予防教育と普及啓発～学習指導要領の改定に寄せて、問題の理解と情報提供・普及啓発・連携のあり方を考える～」  1.「東京都における依存症対策の動向について」 東京都福祉保健局障害者施策推進部 精神保健医療課  2.基調講演 ①高等学校学習指導要領の改定のポイント 演者：国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 地域精神保健・法制度研究部 研究員 小塩 靖崇 氏  ②セーフティー教室での実践例 演者：NPO法人 八王子ダルク 施設長 加藤 隆 氏  3.各機関の取組 学習指導要領の改定に寄せて、依存症関連について問題の理解と情報提供、普及啓発、連携のあり方について意見交換

## 8 調査研究

### (1) 原著・論文・学会発表等

- ア 「行政によるギャンブル等依存症対策（東京都の場合）」  
科学評論社 月刊「精神科」 第41巻 第2号 令和4年8月28日発行  
多摩総合精神保健福祉センター 所長 井上 悟
  
- イ 「新型コロナウイルス感染症に係る『こころの電話相談』の利用状況と相談内容に関する調査・分析」  
一般財団法人 日本公衆衛生協会 月刊「公衆衛生情報」 2022年7月号 令和4年7月15日発行  
多摩総合精神保健福祉センター 山田 俊隆
  
- ウ 「コロナ禍でもスポーツを楽しみたい！～密を避けつつ安全性をさらに高めた対戦型競技“盤”の魅力～」  
令和4年9月3日（土）、4日（日）  
日本デイケア学会 第27回年次大会静岡大会（オンライン開催）  
一般演題発表  
多摩総合精神保健福祉センター 高橋 哲也
  
- エ 「こころの電話相談」に寄せられた新型コロナウイルス感染症に係る相談内容についての調査・分析  
令和4年12月19日（月）  
第18回東京都福祉保健医療学会 東京都社会福祉保健医療研修センター（現地開催）  
ポスター発表 会場発表  
多摩総合精神保健福祉センター 山田 俊隆

## (2) 調査回答

関係機関からの依頼により、下表のと通りの調査回答を行った。

表8-1 令和4年度調査回答

調査機関	調査内容
愛知県精神保健福祉センター、滋賀県立精神保健福祉センター	「精神保健福祉センターにおける罹患後症状への対応状況、コロナ禍における自殺対策の状況」アンケート調査
国立研究開発法人 国立精神・神経医療研修センター 精神保健研究所 薬物依存研究部	「保護観察の対象となった薬物依存者のコホート調査システムの開発とその転帰に関する研究」実施における研究協力依頼
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 精神・障害保健課 依存症対策推進室	第2期アルコール健康障害対策推進基本計画の取組状況について
稲城市立病院	地域医療連携に関するアンケート
横浜市こころの健康相談センター	全国精神保健福祉センターにおける各種依存症対応プログラムの実施状況など活動状況の調査
日本司法支援センター東京地方事務所	「日本司法支援センター（法テラス）が行う犯罪被害者支援業務に関するアンケート
厚生労働科学研究研究班、慶應義塾大学医学部 精神・神経科学教室	効果的な集団精神療法の施行と普及及び体制構築に資する研究調査
独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター	ゲーム障害・ネット依存症等の治療・相談施設に関する調査
川崎市総合リハビリテーション推進センター	精神保健福祉センターの調査研究等の体制及び取組に関する調査
全国精神保健福祉センター長会	全国精神保健福祉センターにおける新型コロナウイルス感染拡大への対応状況調査

## 9 精神医療審査会

精神医療審査会の事務は、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づき精神保健福祉センターで所掌しており、医療保護入院者の入院届並びに措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告の審査と、精神科病院に入院中の者又はその保護者からの退院・処遇改善の請求の審査を行い、精神科病院入院患者の適正な医療及び保護の確保に努めている。

東京都では、中部総合精神保健福祉センターに精神医療審査会事務局を設置し、退院請求専用電話の受付及び定期病状報告等の取りまとめを行っている。

退院等請求にかかる病状実地審査の立会い業務については、中部総合精神保健福祉センター、都立精神保健福祉センター及び当センターの職員で担っている。

なお、精神医療審査会に関する実績は、中部総合精神保健福祉センターの事業概要に掲載している。

### 10 自立支援医療費制度（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定・交付

自立支援医療費制度（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の交付に関わる審査業務は、中部総合精神保健福祉センター、都立精神保健福祉センター及び当センターで担っている。

各区市町村からの申請書や診断書等が中部総合精神保健福祉センターに送付され、事務処理及び審査を行い、審査後の受給者証や手帳の発送も行っている。

実績は、中部総合精神保健福祉センターの事業概要に掲載している。

### 11 東京都災害時こころのケア体制整備事業

#### 【事業目的】

障害者施策推進部精神保健医療課と都内3か所の（総合）精神保健福祉センターが連携し、大規模災害等の緊急時に、被災によって機能しなくなった精神医療の補填、被災した精神障害者や災害ストレスによる被災住民等への対応及び地域精神保健活動の支援等、専門的なこころのケアに関する対応が発災直後から中長期まで円滑かつ迅速に行われるよう、災害等発生時における支援体制の強化を図る。

#### 【根拠】

- （国）「災害医療対策事業等の実施について」（平成21年3月30日付医政発第0330007号厚生労働省医政局通知）別添「災害医療対策事業実施要綱」
- 東京都災害時こころのケア体制整備事業実施要綱（平成31年4月1日付31福保障精第30号）

#### 【事業内容】

##### (1) 東京都災害時こころのケア体制連絡調整会議の設置

都内発災時における精神科医療体制に関すること、東京都災害派遣精神医療チーム（Disaster Psychiatric Assistance Team、以下「東京DPAT<sup>※</sup>」という。）の活動等に関することなどについて協議・検討を行っている。また、当会議の下に、災害精神科医療体制作業部会と東京DPAT作業部会を設けて、災害時における精神科の医療体制や東京DPATの活動等に関する具体的な検討を行っている。

※東京DPAT：大規模災害時に被災者及びその支援者に対し、精神科医療及び精神保健活動の支援を行う、専門的な研修・訓練を受けた東京都における災害派遣精神医療チーム

令和4年度は、東京都災害時こころのケア体制連絡調整会議、災害精神科医療体制作業部会と合同で、東京DPAT作業部会を1回（表11-1）開催し、患者搬送方法の把握・確保、精神科

病院入院患者の負傷対応、地域のこころのケア体制整備とDPATとの役割分担などに関する検討を行った。

表11-1 第6回 東京都災害時こころのケア体制連絡調整会議東京DPAT作業部会

開催日	会議内容
令和4年 11月14日(月) オンライン開催	(1) 報告事項 ア 第12回東京都災害時こころのケア体制整備連絡調整会議(書面開催)結果概要 イ 災害拠点精神科(連携)病院の指定状況と東京DPAT登録機関一覧 ウ 東京DPAT関連研修の実績及び推移 (2) 協議事項 ア 論点1 患者搬送方法の把握・確保 イ 論点2 精神科病院入院患者の負傷対応 ウ 論点3 地域のこころのケア体制整備とDPATとの役割分担

(2) 東京DPAT登録機関の確保

DPAT登録機関のない圏域(区西部、区南部)について、医療対策拠点を担う災害拠点病院に働きかけ、このうち区南部圏域の東邦大学医療センター大森病院と協定締結に至った。令和5年3月末現在、都内31か所の精神科病院とDPAT派遣に関して協定締結を行っている。

東京DPAT協定等締結医療機関一覧 ※同一圏域内は協定締結順

No.	二次保健医療圏	病院名称(医療法届出正式名称)	所在地
1	区中央部	日本医科大学付属病院	文京区
2	区南部	東邦大学医療センター大森病院	大田区
3	区西南部	地方独立行政法人東京都立病院機構 東京都立松沢病院	世田谷区
4		地方独立行政法人東京都立病院機構 東京都立広尾病院	渋谷区
5		昭和大学附属烏山病院	世田谷区
6	区西北部	地方独立行政法人東京都立病院機構 東京都立豊島病院	板橋区
7		医療法人財団厚生協会 大泉病院	練馬区
8		慈雲堂病院	練馬区
9		学校法人日本大学 日本大学医学部附属板橋病院	板橋区
10		医療法人社団翠会 成増厚生病院	板橋区
11		医療法人社団翠会 陽和病院	練馬区
12	区東北部	医療法人財団厚生協会 東京足立病院	足立区
13		医療法人社団大和会 大内病院	足立区
14		医療法人社団成仁 成仁病院	足立区
15	区東部	地方独立行政法人東京都立病院機構 東京都立墨東病院	墨田区
16		順天堂大学医学部附属 順天堂東京江東高齢者医療センター	江東区
17	西多摩	医療法人財団岩尾会 東京海道病院	青梅市
18	南多摩	医療法人財団青溪会 駒木野病院	八王子市
19		医療法人社団東京愛成会 高月病院	八王子市

20		医療法人永寿会 恩方病院	八王子市
21		医療法人社団光生会 平川病院	八王子市
22		医療法人社団清愛会 七生病院	日野市
23		社会福祉法人桜ヶ丘社会事業協会 桜ヶ丘記念病院	多摩市
24	北多摩西部	国家公務員共済組合連合会 立川病院	立川市
25		公益財団法人 井之頭病院	調布市
26		地方独立行政法人東京都立病院機構 東京都立多摩総合医療センター	調布市
27	北多摩南部	地方独立行政法人東京都立病院機構 東京都立小児総合医療センター	府中市
28		医療法人社団欣助会 吉祥寺病院	調布市
29		医療法人社団青山会 青木病院	調布市
30		医療法人社団薫風会 山田病院	西東京市
31	北多摩北部	国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター病院	小平市

### (3) 東京都災害時精神保健医療体制研修の実施

災害発生時に精神科医療及び精神保健活動の支援を効果的に行うことができるよう、必要な知識と技術を有する人材の養成を図るため、各種研修を実施している。

#### ア 東京DPAT養成研修

東京DPAT登録機関の隊員予定者等を対象に、東京DPAT隊員としての基本的な知識と技能の習得を図るものとして実施している。

令和4年度は、表11-2及び11-3のように、講義編と演習編を各1日、計2日間の日程で実施し、参加者66名に対して登録証を発行した。

表11-2 講義編(Web オンデマンド配信視聴による)

	内容	講師
講義1 (15分)	東京都の災害医療体制について ・発災時の指揮命令系統 ・災害医療コーディネーターの活動 ・DMAT等の活動、EMIS等	東京都福祉保健局 医療政策部 事業推進担当課長 石川 重正
講義2 (60分)	災害医療概論とDPAT活動理念 ・災害医療概論：CSCATTT等 ・DPATの過去の災害時の活動例 等	DPAT事務局（厚生労働省委託事業） 次長 河嶌 讓
講義3 (40分)	東京都の精神保健医療サービス体制 ・東京都の精神保健医療体制 ・地域精神保健活動について	東京都立中部総合精神保健福祉センター 所長 熊谷 直樹
講義4 (35分)	東京DPATについて ・指揮命令系統、派遣要請の流れ ・活動内容 ・災害拠点精神科病院について	東京DPAT統括者 東京都福祉保健局障害者医療担当部長 石黒 雅浩
講義5 (60分)	災害時のこころのケア活動 ・被災者の心理とケア ・支援者のメンタルヘルス 等	医療法人社団青山会青木病院 病院長 公益財団法人東京都医学総合研究所 特別客員研究員 飛鳥井 望
講義6 (60分)	災害後の子どものこころのケア ・災害が子どもに与える影響とその対応	かながわけんりつ精神医療センター 連携サポートセンター長 菊地 祐子

表11-3 演習編(各日程共通) ①7月9日(土)②10月14日(金)10時から17時まで

会場: 中部総合精神保健福祉センター体育館

	内容	講師
(5分)	オリエンテーション	東京DPAT統括者 東京都福祉保健局障害者医療担当部長 石黒 雅浩
演習1 (115分)	ロジスティクス講義 ・ロジスティクス概論 ・通信確保と情報収集・整理 ・EMIS ・災害診療記録とJ-SPEED	DPAT事務局(厚生労働省委託事業) DPATインストラクター
演習2 (230分)	災害演習 地震と本部活動 【発災直後～超急性期】 ・活動拠点本部の設置、運営 (本部設営、情報収集とチーム配分) 【急性期】 ・被災病院支援、地域支援等 (病院避難、患者搬送支援、避難所支援等)	【全体進行】 東京都立中部総合精神保健福祉センター 【各グループファシリテーター】 東京都立(総合)精神保健福祉センター 【訓練コントローラー】 DPAT事務局(厚生労働省委託事業) インストラクターなど
(10分)	まとめ、アンケート記入 今後の予定等説明	東京都立中部総合精神保健福祉センター 職員

#### イ フォローアップ研修

東京DPAT隊員を対象に、登録期間更新に際して研修受講を義務付け、技能維持・習熟を図るものとして実施している。

令和4年度は、表11-4及び11-5のように、講義編と演習編を各1日、計2日間の日程で実施し、参加者42名に対して登録証を発行した。

表11-4 講義編(Web オンデマンド配信視聴による)

	内容	講師
講義1 (30分)	近年のDPAT活動	DPAT事務局(厚生労働省委託事業) 次長 河島 讓
講義2 (30分)	水害とDPAT活動	国立大学法人 筑波大学 医学医療系 災害・地域精神医学 准教授 茨城県立こころの医療センター 地域・災害支援部長・室長 高橋 晶
講義3 (30分)	事前オリエンテーション	東京都立中部総合精神保健福祉センター職員

表11-5 演習編 ①7月8日(金)、②10月15日(土) 12時30分から17時まで

会場: 中部総合精神保健福祉センター体育館

	内容	講師
(5分)	オリエンテーション	東京DPAT統括者 東京都福祉保健局障害者医療担当部長 石黒 雅浩
演習 (255分)	災害演習 地震と本部活動 【発災直後～超急性期】 ・活動拠点本部の設置、運営 (本部設営、情報収集とチーム配分) 【急性期】 ・被災病院支援、地域支援等 (病院避難、患者搬送支援、避難所支援等)	【全体進行】 東京都立中部総合精神保健福祉センター 【各グループファシリテーター】 都立(総合)精神保健福祉センター 【訓練コントローラー】 DPAT事務局(厚生労働省委託事業) インストラクターなど

(10分)	まとめ、アンケート記入 今後の予定等説明	東京都立中部総合精神保健福祉センター 職員
-------	-------------------------	--------------------------

#### ウ ファシリテーター養成研修

令和2年度に「災害時対応力強化学習会」として東京都立（総合）精神保健福祉センター職員を対象として実施したものを、令和3年度より、正式に「ファシリテーター養成研修」として位置づけ実施している。新規隊員の養成や隊員の技能維持・向上を図るほか、養成研修及びフォローアップ研修の演習において、演習課題の進行や受講者への助言等を行うファシリテーターの養成を図ることを目的として実施している。

令和4年度は、6月8日（水）に養成研修と同内容の1日演習を実施し、3センター職員32名が参加した。

#### エ 普及啓発研修

災害発生時に関係機関と連携した支援活動が効果的に展開できるよう、災害発生時に被災地において被災住民に対する精神保健活動等に携わる東京都及び区市町村精神保健福祉担当者並びに東京都内の精神科医療機関従事者その他関係機関職員を対象に実施している。

令和4年度は、表11-6のように「災害時こころのケア～熱海市伊豆山地区土砂災害におけるDPAT活動～」と題したオンライン講義形式の研修を実施し、101名が参加した。

表11-6 普及啓発研修開催状況

テーマ	<事業紹介> 東京都災害時こころのケア体制整備事業について 東京都立中部総合精神保健福祉センター 職員
	<講義・演習> 災害時こころのケア ～熱海市伊豆山地区土砂災害におけるDPAT活動～ 地方独立行政法人静岡県立病院機構 静岡県立こころの医療センター救急病棟診療科医長・感染対策室長 静岡県DPAT統括者 鈴木健一
日時	令和5年3月15日（水）13時30分～16時
会場	オンライン
参加人数	101名（精神科病院、区市町村、都保健所、（総合）精神保健福祉センター等）

#### (4) 先遣隊\*の設置

令和4年度に、東京DPAT隊員資格を有する中部総合精神保健福祉センター職員のうち3名が、DPAT事務局主催の「DPAT先遣隊研修」を修了し、DPAT先遣隊隊員（精神科医師、看護師、業務調整員）として登録された。

令和4年度現在、東京都として、中部総合精神保健福祉センターに1隊、他の（総合）精神保健福祉センター合同による1隊の計2隊の先遣隊を確保している。

※先遣隊：発災から概ね48時間以内に、被災した都道府県において活動するチームのこと。

主に本部機能の立ち上げやニーズアセスメント、急性期の精神科医療ニーズへの対応等の役割を担う。

## 12 その他の精神保健福祉活動への支援

### (1) 心神喪失者等医療観察法関連

「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」が平成15年7月に成立し、平成17年7月に施行された。

東京都心神喪失者等医療観察制度運営連絡協議会、同専門部会、東京都心神喪失者等医療観察制度地域支援システム検討会に参加し、関係機関との連携を図ってきた。

東京都心神喪失者等医療観察制度地域支援システム検討会は平成26年度末で終了となったため、平成27年度からは東京保護観察所と3（総合）精神保健福祉センターとの連絡会を開催し課題や情報の共有を図っていた。

また、当センターは保護観察所立川支部との連携が必要であるため、平成20年より年に1回連絡会を開催し情報共有を行ってきた。加えて、平成30年11月、保護観察所立川支部と共催で、地域関係機関職員向けに拡大学習会を開催した。

心神喪失者等医療観察法対象者に対しては、指定入院医療機関主催のCPA（Care Program Approach）会議や、東京保護観察所主催の地域のケア会議などに参加し（表12-1）、関係機関と連携を図りながら、地域社会における処遇が適正かつ円滑に実施されるよう、保健所や市町村とともに入院中からの支援を行っている。

令和4年度はコロナ禍以前の会議への参加状況に戻っている。

表12-1 CPA 会議・ケア会議参加回数

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
参加回数	138回	140回	83回	98回	141回

### (2) 自殺総合対策

地域関係機関の支援として、うつ病や自殺に関連するテーマの講演会などへの講師派遣を行った。

東京都では自殺対策における一次予防として、自殺予防のための情報提供と普及啓発に取り組んでいるが、9月と3月を「自殺対策強化月間」と定め、この時期に「自殺防止！東京キャンペーン」を実施し、重点的に普及啓発に取り組んでいる。

当センターでも、「自殺対策強化月間」に合わせて、ホームページや「NETWORK たま」を用いて、自殺対策の普及啓発に取り組んできた。

令和4年度も、同様の取組に加えて、発信力強化の一環として、以下の2点の取組を行った。  
ア 「NETWORK たま」の（紙面）送付時に、『9月（3月）は自殺対策強化月間です』のメッセージ入りの封緘シールを貼付した。「NETWORK たま」の9月号と3月号に東京都福祉保健局 保健政策部 健康推進課自殺総合対策担当作成の自殺防止対策のチラシと所学生、中学生、高校生向けポケット相談メモリーフレットを同封し、自殺対策強化月間としての普及啓発を行った。

イ 「東京都こころといのちのほっとナビ～ここナビ」やライフリンク「いのちと暮らしの相談ナビ」のWEBバナーを当センターホームページに通年で掲示した。

### (3) 全国の精神保健福祉センターとの連携協力

#### ア 全国精神保健福祉センター長会

令和4年度全国精神保健福祉センター長会定期総会は、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点からオンラインにより令和4年7月1日（金）に開催され、所長が出席した。各種調査研究への協力、情報交換を行った。

#### イ 全国精神保健福祉センター研究協議会

令和4年10月5日（水）、6日（木）に、第58回全国精神保健福祉センター研究協議会が山梨県で開催され、所長が出席した。

#### ウ 関東甲信越ブロック精神保健福祉センター連絡協議会

令和4年度関東甲信越ブロック精神保健福祉センター連絡協議会の役員会が令和4年8月、10月に書面開催された。

連絡協議会は令和4年12月2日（金）にオンライン開催され、職員約12名が参加（部分参加含む）した。センター事業の情報交換・共有を行った。

テーマ：「依存症対策について」

「精神医療審査会の運営について」

## 第2節 生活訓練科

生活訓練科は、医師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、心理職、福祉職等の多職種で構成されている専門性を活かし、デイケア・作業訓練の両部門が協働して思春期・青年期層の利用者を想定した医療デイケア（保険診療上の「精神科デイ・ケア」「精神科ショート・ケア」（いずれも大規模なもの、定員併せて70名））を運営している。

また、「市町村デイケア事業の運営支援」、「地域の福祉的就労支援施設等と連携した精神障害者の就労支援」等の役割を担ってきている。

### 1 医療デイケア

#### (1) 概要

デイケアの利用者は、統合失調症、発達障害を含む多様な疾患や特性を有しているため、それらに応じたさまざまな対応や支援が求められている。また、安定した通所の継続や社会性の獲得のために多くの支援を要する利用者の割合が増加してきていることから、個別的な援助・支援だけでなく関係諸機関との連携がますます重要になってきている。

#### ア 目的

- ① グループ活動や創作活動を通して、対人関係や生活技能の向上を図り、精神障害者の自立と社会参加を促進する。
- ② 心理発達上の過渡期にあり、各種の適応障害を呈している思春期・青年期の利用者に、デイケア活動を通して多面的なアプローチを行うことで、社会適応を促進する。
- ③ 個別担当制による、個々の利用者へのアプローチ（本人及び家族・主治医・福祉的就労施設等の社会資源との連携）を通して、センター利用相談から、利用中及び利用後に至るまでの包括的援助を行う。

#### イ 目標

デイケアでは、話し合い、スポーツ、料理などのグループ活動を通して仲間をつくる等、新しい体験をしながら、社会生活をしていくうえでの自信や力を身につけることを目指している。

デイケアと地域拠点を並行利用しながら安定的な地域生活への移行を図り、思春期・青年期利用者の就学・復学、パート・アルバイト就労、福祉的就労等、社会生活へつながる援助を積極的に展開することを目標としている。

#### ウ 利用期間

利用期間は原則1年6か月間で、6か月ごとに利用状況を振り返りアセスメントしている。継続利用の必要性を判断して6か月間の更新を行い、1年6か月後に、更に継続利用が適切と判断された場合には、最大2年間まで利用期間を更新することができる。また、影響が長期にわたる大規模災害や感染症の流行等によりデイケアの活動を中止した場合は、その中止期間分をデイケア利用期間に加えて、通所できる期間の合計が2年間になるように調整を行う場合もある。

さらに、利用終了後もアフターケア期間が1年間あり、社会生活のための支援と相談を継続している。

#### エ 費用

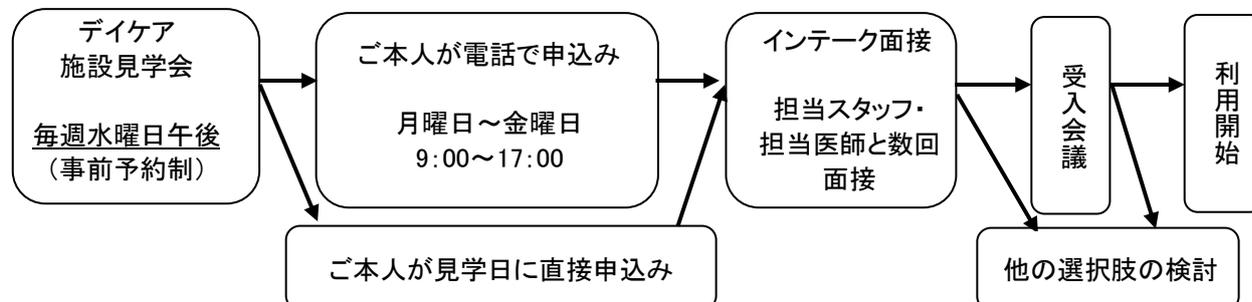
当センターは保険医療機関であり保険診療が適用されるため、初診料、再診料、デイケア料（「精神科デイ・ケア」料、「精神科ショート・ケア」料）等が必要となる。

また、生活保護法の指定医療機関でもある。

## オ 対象者

- ① 精神科の診療を受け、自立と社会参加への意欲があり主治医が利用申込みに同意している方
- ② 多摩地域に住まいがある方で、申込み時に中学校卒業以降から概ね40歳程度の方

## カ 利用申込みから利用開始までの流れ



## (2) 思春期・青年期 デイケアプログラム内容

### ア ステージ制（導入・個別ステージ、集団ステージ）

令和3年度までは3つの基本グループ（ビギン、生活体験、就労準備）を設定することで運営してきたが、利用者の減少傾向、事業所適応の必要性の向上、利用者の多様化などの状況を踏まえグループ編成を見直すこととなった。

その結果、令和4年度からは「導入・個別ステージ」「集団ステージ」の2つのステージ制により運営するとともに、どちらのステージに所属していても参加が可能な「選択プログラム」を別に設定することでプログラム選択の幅を拡げ、利用者の状況に合わせてより柔軟な参加計画を立てられるようにした。

		月	火	木	金
午前	【導入・個別ステージ】	個人作業		個人作業	個人作業
	【集団ステージ】	グループ活動	グループ活動	模擬喫茶	グループ活動
	選択プログラム	パンとお菓子 (月3回)	パソコン研修 SST	音楽広場	アクティブスポーツ
午後	【導入・個別ステージ】	個人作業	個人作業		個人作業
	【集団ステージ】		模擬喫茶		グループ活動
	選択プログラム	ともまな 全体ミーティング (月1回)	アート	エンジョイスポーツ パソコン研修	多摩総CES

#### ① 導入・個別ステージ：「個人作業」プログラムから構成

通所を開始した利用者が安心して参加できる場とし、状況に応じた通所リズムを獲得すること、個人作業を通じて自分自身の能力や特性を知り、達成感や自信を得ることを目的としている。

手工芸(革細工、寄木細工など)などの個人作業を中心に小グループでの活動を組み合わせ、社会参加に向けた自らの病状、対人関係能力、作業能力などについて知る機会とする。

## ② 集団ステージ：「グループ活動」「模擬喫茶」プログラムから構成

集団ステージでは、集団での様々なプログラムを通して、「生活リズムの安定」「コミュニケーションの練習」「自己理解」の獲得を目指す。

「グループ活動」では主にトーク系、ゲーム系、創作系、文化系、イベント系の活動を通してプログラム自体を「楽しむ」ことを体験する。またプログラム内容や参加人数に応じた役割を担うこと、自分の意見が反映される機会を持つことを経験する。

「模擬喫茶」では共同作業を通して生活リズム、作業習慣、体力等を身に着けるとともに、ルール・マナー・協調性など社会（職場）に必要な対人関係能力の向上を図る。また退所後の事業所での訓練のイメージを得ること、将来の就労へのモチベーションを高めることを目指す。

## イ 選択プログラム

### ① パンとお菓子

講師の指示や説明を受けながらパンやお菓子を流れに沿って作る。共同作業を通して、ルールやマナー、協調性など社会（職場）に必要な人間関係能力の向上を図るとともに、達成感を獲得する。

### ② ともマナ

「疾患・薬」「生活リズム」「ストレス対処」「栄養」「生活マナー」「就労準備」など、普段では学ぶ機会が少ないと考えられる知識に接する機会を得る。また、他の体験型のプログラムと併せて参加することにより、活動を通して得られる知識や経験のさらなる定着を目指す。

### ③ 全体ミーティング

利用者同士の情報交換や全体への連絡事項、行事に関する話し合いや感想を共有する。また、司会・書記などの役割を担ったり、話し合いの過程や結果がプログラムに反映されることにより自主性や仲間意識を高める。

### ④ パソコン研修

パソコンの操作を通して、それぞれの習熟レベルに合わせた課題設定を行い、効果的なスキルアップを目指す。また、事務作業への興味関心や集中力・継続性・技術力を評価しながら将来の選択に活かしていく。

### ⑤ S S T

少人数によるグループワークを通し、社会生活を送る上でのルール・マナー・協調性など対人関係場面で必要とされるスキルの向上を目指す。また、自己肯定感を繰り返し得ることにより、社会参加（復帰）への自信につなげる。

### ⑥ アート

専門講師の指導による創作活動を通して、興味・関心を引き出し、自己表現の力を高め創造の喜びを得る。また、作品を製作していく過程を通して、利用者同士の対人交流を促し、余暇活動の幅を広げていく。

### ⑦ 音楽広場

専門講師の指導のもとで音楽鑑賞や合唱、楽器演奏などを楽しみながら、他者と協力することを経験したり、参加意欲を高め、維持し、達成感を得ながら自己効力感を高めていく。

### ⑧ エンジョイスports

各種のスポーツを通して体力の維持・向上、スポーツの楽しさを体験する。また、ルールを守ることの大切さを学び、チームワークの有効性を体験する。

### ⑨ アクティブSports

各種のゲームを中心とした活動を通して、技能の向上や努力を自己達成感へ結びつけていく。また、競技を通じて対人交流を広げ深めていく。

### ⑩ 多摩総CES (Communication Enhancement Session)

発達障害圏の利用者を対象とし、日常生活上の対人関係能力、コミュニケーションスキルや社会性のスキルの改善を目指す。

## ウ その他の活動

利用者全員を対象としたプログラム（バスハイク・所外活動・合同学習会など）を年に数回実施し、日常行われているプログラムだけでは得るのが難しい体験や学習を提供する機会を設けている。

家族に対しては、家族学習・懇談会を年に数回実施しており、家族同士の相互交流を図るとともに、精神保健等に関して家族の理解や認識を深める機会を提供している。

また、利用者への個別的な援助・支援と並行して関係諸機関との連携を必要に応じ行いながら、スムーズな定着支援や地域への移行を図っている。

## エ デイケア施設見学会

デイケアの利用を検討している本人・家族・関係機関職員等を対象に開催し、デイケアの事業、申込みから利用開始までの流れ、プログラム内容等について説明を行うとともに、デイケアで実際に使用する部屋を案内している。本人が施設見学会に参加した後に、利用の申込みを受け付けている。

開催回数や受入人数については、年度当初は比較的多人数を対象とし毎月2回（原則として第2・第4水曜日）の頻度で開催していたが、令和3年8～9月は新型コロナウイルス感染症流行

の影響で中止し、令和3年10月からは少人数を対象とし毎週水曜日に1回または2回の開催に変更した。このことにより、感染が拡大しても参加人数を維持しつつ比較的安全に開催を継続できるような運営が可能となった。

## (3) 令和4年度の運営状況

### ア ステージ制及びプログラム編成の見直し

令和4年度より開始となったステージ制について、ステージに所属する利用者の特性や課題の把握方法等について整理を行い、令和5年度の運営に臨むこととした。

また、令和4年度に大幅な見直しを図ったプログラム編成については、参加状況などを踏まえながらその一部をさらに見直すこととした。

### イ 新型コロナウイルス感染症対策

令和3年度に引き続き、利用者への体調確認、手指消毒等の促しを行うこと、密集する場面を避けること、適宜換気を行うことなど感染防止対策に努めながら運営を継続している。

各種プログラムについては、感染状況によらず実施できるよう運営方法を工夫しながら継続している。一方、令和4年度は特に外出を伴うプログラムとして、平成31年度（令和元年度）以来となるバスハイクや事業所見学（社会資源見学）を計画に沿って実施するなど、活動範囲の拡大を図ることにも取り組んできた。

#### (4) 令和4年度の利用申込み状況（インテーク状況）

利用申込み数及び承認数は前年度と比べて増加し、新型コロナウイルス感染症の流行前とほぼ同程度となった（表1-1）。

利用申込みから利用開始までの状況では、前年度からの継続を含む利用申込み者59人に対して、計484件のインテーク援助（申込み者とその家族及び関係者に対する、デイケア利用に向けた面接や電話等による支援）を行った。申込み後に取り下げた者は21人で、取り下げ理由はデイケア利用困難と見込まれることや他事業所利用への変更等であった（表1-2、1-3）。

インテーク期間は、利用承認者及び取り下げ者共に前年度より多い結果となった（表1-4）。

表1-1 申込み及び承認状況 (人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
申込み数	44	50	28	31	46
承認数	38	32	20	21	29

表1-2 利用申込みから利用開始までの状況 (人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
①前年度からのインテーク継続	12	9	8	7	13
②当該年度の利用申込み	44	50	28	31	46
③利用申込み後の取り下げ	10	19	9	4	21
インテーク開始前	6	7	5	1	8
インテーク開始後	4	12	4	3	13
④次年度へのインテーク継続	9	8	7	13	9
⑤受入判定件数 ①+②-③-④	37	32	20	21	29
⑥承認	37	32	20	21	29
⑦不承認	0	0	0	0	0
⑧前年度からの利用待機	0	0	1	0	0
⑨承認後の取り下げ	0	0	0	0	0
⑩次年度への利用待機	0	1	0	0	0
⑪新規利用者 ⑥+⑧-⑨-⑩	37	31	21	21	29

表1-3 インテーク援助件数 (件)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
作業訓練	電話・文書	93	129	97	57	167
	面接	54	122	82	38	59
	訪問	0	1	0	0	1
	計	147	252	179	95	227
デイケア	電話・文書	135	123	98	124	191
	面接	86	49	43	33	66
	訪問	0	0	0	2	0
	計	221	172	141	159	257
総計		368	424	320	254	484
対象者1名当たりの援助件数		6.75件	7.19件	8.88件	6.68件	8.20件

表1-4 申込みから承認又は取下げまでの期間

(人)

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	承認	取下げ	承認	取下げ	承認	取下げ	承認	取下げ	承認	取下げ
2週間以内	0	2	0	4	0	1	0	1	0	2
～4週間	0	1	0	3	0	1	0	1	0	2
～6週間	7	2	0	1	0	0	0	1	0	2
～8週間	6	2	9	2	0	1	2	0	3	2
～10週間	12	0	5	2	0	2	7	0	7	4
～12週間	5	1	7	1	1	2	6	0	8	2
～14週間	3	1	4	2	4	0	3	0	5	1
～16週間	2	0	2	3	4	1	2	0	2	0
17週以上	3	1	5	1	11	1	1	1	4	6
合計人数	38	10	32	19	20	9	21	4	29	21
平均日数	68.5	52.8	82.0	60.0	114.3	68.4	79.0	73.8	83.6	77.7

## (5) 令和4年度の利用状況

令和2、3年度に引き続き、4年度も新型コロナウイルス感染症流行の影響等があり、利用実人数において減少傾向がみられている。一方で新規利用者数と利用延べ人数は増加に転じ、1日あたり利用者数も前年度より1.5人増加した(表1-5)。

利用者の障害状況の特徴としては、統合失調症圏(F2)が最も多く、次いで神経症圏(F4)と気分(感情)障害圏(F3)、発達障害圏(F8)の順となり、経年の傾向と大きな変動はみられなかった(表1-6)。

利用開始時の平均年齢は、男性が24.9歳、女性が25.3歳であった。年齢区分の推移からも、当デイケアは思春期・青年期層の利用者が中心となっていることが示されている(表1-7)。

相談援助件数(デイケア利用中、インテーク面接中、アフターケア期間中の電話・面接等を合わせた総数)に関しては、前年度比較で減少したものの、合計で約3,000件の援助を行った(表1-8)。

表1-5 デイケア利用状況(「精神科デイ・ケア料」等、診療報酬の算定を含む)

(人)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
新規利用者数		38	31	21	21	29	
利用実人数		118	98	79	77	66	
利用延べ人数		5,002	4,386	3,285	2,276	2,551	
内 訳	「精神科デイ・ケア」(注1)	1,969	1,748	516	890	879	
	「精神科ショート・ケア」(注2)	午前	1,918	1,035	1,464	665	761
		午後	649	1,109	921	519	745
	その他(再診料のみ)	283	292	259	165	140	
	就労援助利用者数	183	202	125	37	26	
開催日数		192	187	159	194	193	
1日当たり利用者数		26.1	23.5	20.7	11.7	13.2	

注1)精神科デイ・ケア料を算定している延べ人数

注2)精神科ショート・ケア料を算定している延べ人数

表1-6 診断分類別利用者数(ICD-10)

(人・割合)

項目	年度	平成	令和	令和	令和	令和
		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
F0	症状性を含む器質性精神障害	0	0	0	0	0
F1	精神作用物質使用による精神および行動の障害	0	0	0	0	0
F2	統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害	36(31%)	31(32%)	22(28%)	23(30%)	19(29%)
F3	気分(感情)障害	21(18%)	13(13%)	11(14%)	13(17%)	12(18%)
F4	神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	12(10%)	16(16%)	18(23%)	21(27%)	17(26%)
F5	生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	1(1%)	2(2%)	2(3%)	1(1%)	1(1%)
F6	成人の人格および行動の障害	2(2%)	1(1%)	0	0	2(3%)
F7	知的障害(精神遅滞)	4(3%)	3(3%)	3(4%)	2(3%)	0
F8	心理的発達の障害	37(31%)	31(32%)	22(28%)	15(19%)	12(18%)
F9	小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害および詳細不明の精神障害	5(4%)	1(1%)	1(1%)	2(3%)	3(5%)
計		118	98	79	77	66

表1-7 利用開始時の男女別・年齢別利用者数

(人)

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
15歳～19歳	7	6	8	8	13	9	9	15	8	13
20歳～24歳	21	13	15	13	11	6	11	6	7	6
25歳～29歳	19	5	14	8	6	6	6	4	8	5
30歳～34歳	10	10	7	7	9	5	7	6	8	5
35歳～39歳	7	6	4	4	4	6	5	4	0	4
40歳～44歳	7	3	3	4	1	2	0	2	0	0
45歳以上	2	2	1	2	0	1	1	1	2	0
小計	73	45	52	46	44	35	39	38	33	33
計	118		98		79		77		66	
平均年齢(歳)	28.3	28.5	27.2	27.6	25.6	27.5	26.5	25.9	24.9	25.3

表1-8 相談援助件数

(件)

区分	年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		デイケア	作業訓練	デイケア	作業訓練	デイケア	作業訓練	デイケア	作業訓練	デイケア	作業訓練
総計		2,398	1,831	2,344	2,694	2,135	2,316	1,649	2,407	1,584	1,404
総数	電話・文書	1,109	1,060	1,368	1,360	1,221	1,306	959	1,720	821	983
	面接	1,260	732	954	1,279	901	970	684	669	730	408
	訪問	29	39	22	55	13	40	6	18	33	13
承認利用者 (注1)	電話・文書	870	839	1,138	990	854	1,040	648	1,110	458	514
	面接	1,115	657	884	1,126	836	873	629	593	648	327
	訪問	26	34	19	48	11	37	4	16	31	7
未承認利用者 (注2)	電話・文書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	面接	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受理相談者 (注3)	電話・文書	135	93	123	129	98	97	124	57	191	167
	面接	86	54	49	122	43	82	33	38	66	59
	訪問	0	0	0	1	0	0	2	0	0	1
退所後利用者 (注4)	電話・文書	104	128	107	241	269	169	187	553	172	302
	面接	59	21	21	31	22	15	22	38	16	22
	訪問	3	5	3	6	2	3	0	2	2	5

注1)「承認利用者」とは、承認を経てデイケアを利用中の者をいう。

注2)「未承認利用者」とは、承認を経ずにデイケアを利用した者をいう。

注3)「受理相談者」とは、インテーク面接中の者をいう。

注4)「退所後利用者」とは、アフターケア期間中の者をいう。

## (6) 令和4年度の退所状況

令和4年度に利用を終了した者（退所者）は25人で、平均利用期間は前年度とほぼ同期間であった。（表1-9）。

転帰（デイケア退所後の進路）に関しては、「作業所利用」、「他施設の利用」、「就学・復学」の順で割合が多かった（表1-10）。

表1-9 利用期間別退所者数

(人)

期間	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
3か月未満	0	2	0	0	0
3か月～6か月未満	0	1	0	0	2
6か月～12か月未満	6	0	1	4	3
12か月～18か月未満	6	6	3	2	3
18か月～24か月未満	8	1	3	6	0
24か月	31	30	16	28	17
平均利用月数	19.5	15.7	16.3	21.0	20.0

注)令和2年度の新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言発令等に伴うデイケア利用中止期間（73日間）に在籍していた利用者には、不利益が生じないように、通所可能な期間が2年間となるように調整した。表中の利用期間も、利用中の中止期間を含まないものとして集計を行った。

表1-10 転帰別退所者数 (人)

年度 退所理由	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
就学・復学	9	2	3	7	4
就労・復職	3	5	0	3	2
作業所利用	9	17	9	13	9
家庭生活適応	18	13	4	9	3
他施設の利用	7	1	7	4	5
在宅療養	3	1	0	2	2
入院	1	0	0	2	0
その他	1	1	0	0	0
計	51	40	23	40	25

(7) 令和4年度の家族学習・懇談会、デイケア施設見学会の開催状況

家族学習・懇談会は、新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、例年どおり職員紹介や医師講演、事業所職員による講演等を実施した。利用者と家族が合同で実施するプログラムや社会資源の見学については、感染拡大防止の観点から令和4年度も実施を見合わせた。参加延べ人数は減少したものの（表1-11）、参加いただいた家族には好評であった。

デイケア施設見学会は事業実施時等を除く水曜日に毎週開催し、感染防止対策を継続して実施した。年間の参加人数は過去4年間で最多となった（表1-12）。

表1-11 家族学習・懇談会の開催状況 (回数・人)

回数	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
回数	8	6	3	3	3
参加延べ人数	95	96	57	36	27

表1-12 デイケア施設見学会の開催状況 (回数・人)

回数	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
回数	24	22	13	40	41
参加人数	185	169	97	122	176

## 2 地域活動支援

自治体によっては、独自に精神障害者に対するデイケア事業を運営している。

当センターでは、地域活動支援として市からの要請に応じて、運営方法やプログラム内容等の検討会議に参加し、情報提供等の支援を行っている。令和4年度は八王子市保健所の精神保健グループ（デイケア）運営会議（令和5年2月24日開催）、武蔵村山市役所の精神保健福祉業務連絡会（令和5年2月28日開催）へ生活訓練科医師と職員が参加した。

また、人材育成の一環として実習研修の受け入れを行っている。今年度は昨年度に引き続き感染防止に配慮しながら下記のとおり受け入れた（表2-1）。

表2-1 思春期・青年期デイケア実習・研修受け入れ状況

実習研修内容	支援内容
通所部門実習研修	主に多摩地域の精神保健福祉活動に従事する関係機関職員を対象にデイケア業務を実際に体験して頂く実習を実施している。令和4年度は前期(8~9月)に2人、後期(11月~12月)に2人を受け入れた。
精神保健福祉士実習	他部門と協力しながら大学や専門学校等からの実習生を受け入れている。令和4年度は3人を受け入れた。
公認心理師実習	他部門と協力しながら大学等からの実習生を受け入れている。令和4年度は4日間の実習を1人受け入れた。
多摩総CES	多摩総CESとは発達障害がある方向けの心理教育(コミュニケーションを学ぶプログラム)であり、地域支援として、公共機関・事業所・病院・学校等から年間を通して随時見学者を受け入れた。

### 第3節 各課・科共通

#### 1 令和4年度利用者数（利用者の居住地別）

医療圏	管轄保健所	市 町 村	相 談 担 当	デ イ ケ ア	ア ウ ト リ ー チ
西多摩	西 多 摩	青 梅 市	7	1	0
		福 生 市	4	0	0
		羽 村 市	5	0	0
		瑞 穂 町	0	0	0
		奥 多 摩 町	0	0	0
		あ き る 野 市	5	0	0
		日 の 出 町	0	0	0
		檜 原 村	0	0	0
南多摩	八 王 子 市	八 王 子 市	77	13	3
	町 田 市	町 田 市	46	11	0
	南 多 摩	日 野 市	27	6	1
		多 摩 市	33	13	0
		稲 城 市	6	4	0
北多摩南部	多 摩 府 中	調 布 市	21	1	2
		狛 江 市	7	4	1
		府 中 市	36	3	1
		小 金 井 市	7	0	0
		武 蔵 野 市	5	0	0
		三 鷹 市	15	0	0
北多摩西部	多 摩 立 川	立 川 市	18	3	0
		昭 島 市	7	0	0
		国 立 市	15	1	0
		国 分 寺 市	8	0	0
		東 大 和 市	6	1	0
		武 蔵 村 山 市	8	0	3
北多摩北部	多 摩 小 平	小 平 市	14	0	0
		西 東 京 市	11	0	0
		東 村 山 市	15	1	0
		清 瀬 市	1	0	0
		東 久 留 米 市	15	0	0
多 摩 地 域 小 計			419	62	11
東 京 都 中 部 地 域 * 1			2	0	0
東 京 都 東 部 地 域 * 2			0	0	0
他 県 ・ そ の 他			7	4	0
合 計			428	66	11

注1) \* 1 中部総合精神保健福祉センターの担当地域を指す。

注2) \* 2 精神保健福祉センターの担当地域を指す。

## 2 令和4年度援助件数（援助対象者の地域別）

医療圏	管轄保健所	市 町 村	電話相談件数	技術援助件数	組織育成件数	研修受講者数
西多摩	西多摩	青梅市	65	155	0	62
		福生市	48	49	1	23
		羽村市	49	66	0	27
		瑞穂町	10	38	0	34
		奥多摩町	0	0	0	2
		あきる野市	32	43	5	6
		日の出町	7	0	1	22
		檜原村	0	1	0	0
南多摩	八王子市	八王子市	746	233	39	278
		町田市	町田市	565	127	16
	南多摩	日野市	258	21	3	24
		多摩市	1,011	83	8	170
		稲城市	77	6	2	46
北多摩南部	多摩府中	調布市	283	6	31	80
		狛江市	154	4	29	34
		府中市	624	135	6	100
		小金井市	346	49	8	51
		武蔵野市	327	45	2	50
		三鷹市	463	25	1	67
北多摩西部	多摩立川	立川市	386	554	2	109
		昭島市	364	33	1	67
		国立市	180	52	4	41
		国分寺市	168	15	1	76
		東大和市	70	68	0	22
		武蔵村山市	110	63	13	26
北多摩北部	多摩小平	小平市	371	177	48	94
		西東京市	500	28	4	61
		東村山市	86	13	17	42
		清瀬市	52	7	0	7
		東久留米市	154	1	7	38
多摩地域小計			7,506	2,097	249	1,739
東京都中部地域*1			99	110	6	144
東京都東部地域*2			47	29	3	99
他県・その他			535	33	20	0
合計			8,187	2,269	278	1,982

注1)\*1 中部総合精神保健福祉センターの担当地域を指す。

注2)\*2 精神保健福祉センターの担当地域を指す。



## 事業概要（令和5年版）

令和5年9月発行 登録番号（5）1

編集・発行 東京都立多摩総合精神保健福祉センター  
東京都多摩市中沢2丁目1番地3  
電話 042（376）1111（代）  
印刷所 社会福祉法人 東京コロニー

**リサイクル適性 (A)**

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。

